

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第11期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜田 哲弘

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松本 民司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 永井 穂高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,474,287	1,691,207	1,940,900	1,609,732	1,958,055
資産運用収益 (百万円)	304,160	325,066	402,985	397,818	384,223
保険金等支払金 (百万円)	1,512,240	1,524,837	1,343,556	1,520,988	1,401,534
経常利益 (百万円)	94,980	120,889	151,689	186,224	188,943
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	29,742	30,444	31,197	31,638	32,555
当期純利益 (百万円)	23,877	26,763	63,733	78,982	94,215
包括利益 (百万円)	7,101	83,948	249,090	117,900	351,230
純資産額 (百万円)	622,027	685,588	919,746	1,020,324	1,344,950
総資産額 (百万円)	12,740,740	12,861,065	13,668,719	13,804,219	14,664,705
1株当たり純資産額 (円)	910.52	1,013.54	1,360.15	1,513.46	2,018.12
1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.06	39.41	94.52	117.42	141.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			94.47	117.31	141.18
自己資本比率 (%)	4.9	5.3	6.7	7.4	9.1
自己資本利益率 (%)	3.8	4.1	8.0	8.2	8.0
株価収益率 (倍)	29.24	24.33	12.02	10.45	11.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,322	114,352	636,733	159,130	616,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	164,579	324,804	488,822	213,864	467,056
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,504	21,556	13,360	32,543	76,278
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	949,583	716,456	850,108	827,111	899,524
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名)	8,058 13,060	7,654 12,794	7,241 12,803	7,059 12,440	6,891 12,226
(顧客サービス職員)	614	534	453	369	301
[外、平均臨時従業員]	[2,352]	[2,178]	[1,950]	[1,697]	[1,615]

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しております。

3 第 8 期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

第 8 期連結会計年度において株式分割を行いました。第 7 期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	19,296	18,747	18,229	21,165	29,719
経常利益 (百万円)	16,427	15,832	15,418	18,599	27,172
当期純利益 (百万円)	16,310	15,667	15,293	17,363	27,007
資本金 (百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	340,740	681,480	681,480	681,480	681,480
純資産額 (百万円)	767,174	762,505	762,931	762,382	762,837
総資産額 (百万円)	776,574	771,362	782,435	789,408	781,379
1株当たり純資産額 (円)	1,126.59	1,130.77	1,130.95	1,133.27	1,146.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 ()	22.50 ()	22.50 ()	25.00 ()	25.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.95	23.07	22.68	25.81	40.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			22.67	25.79	40.47
自己資本比率 (%)	98.8	98.9	97.5	96.5	97.5
自己資本利益率 (%)	2.1	2.0	2.0	2.3	3.5
株価収益率 (倍)	42.8	41.6	50.1	47.5	40.8
配当性向 (%)	94.0	97.5	99.2	96.8	61.7
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	104 [13]	99 [12]	90 [12]	93 [10]	88 [10]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しております。

3 第8期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第8期事業年度において株式分割を行いました。第7期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

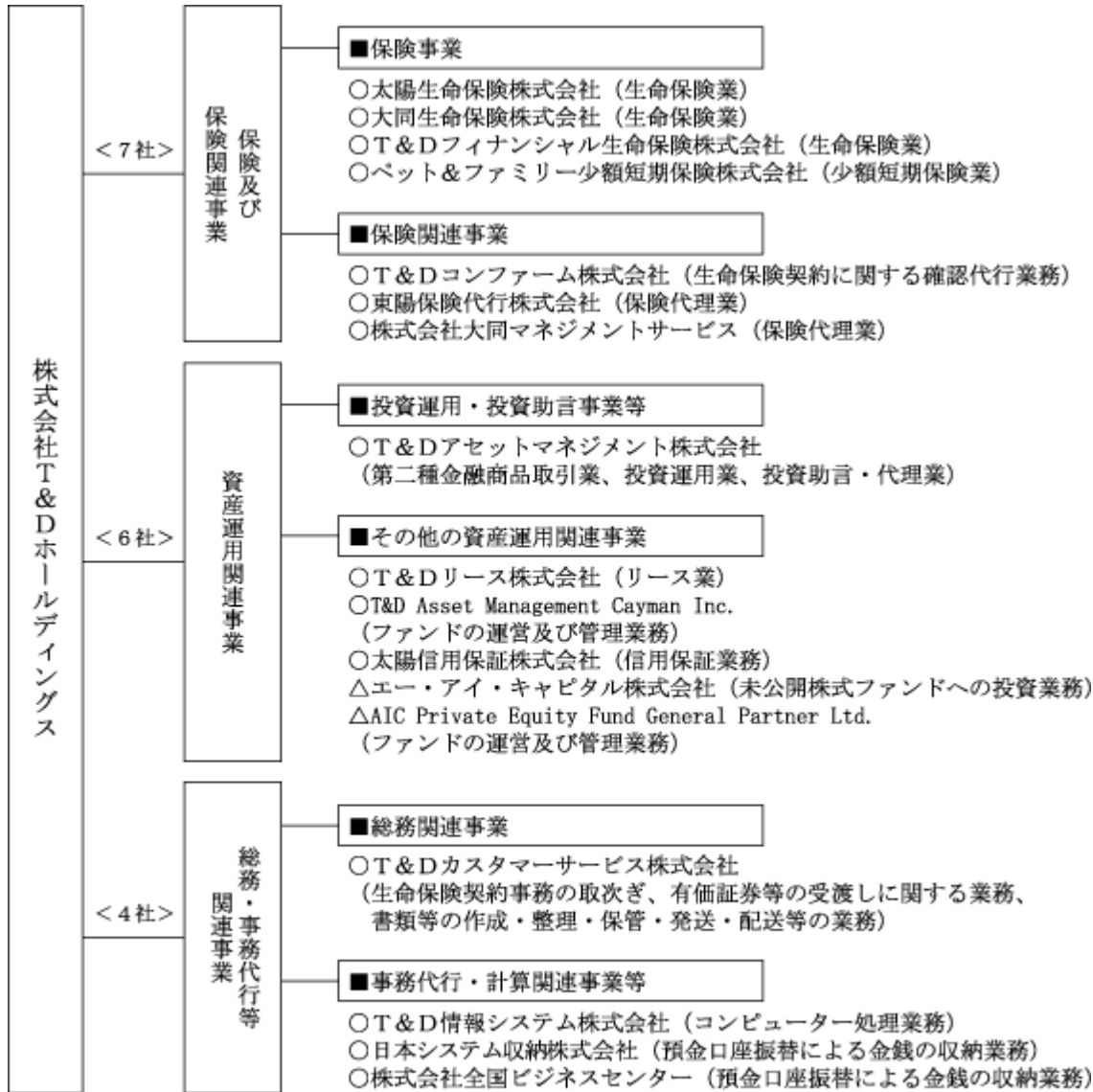
- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは平成27年3月31日現在、当社、子会社15社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

また、当社グループは、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」において、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
大同生命保険株式会社 (注) 1、2、5	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 6名
T & D フィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T & D アセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領 ケイマン諸島	10.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都 文京区	1,506	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
T & D カスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D コンファーム 株式会社	東京都 北区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D 情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リース株式会社	東京都 港区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 豊島区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 北区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 4	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領 ケイマン諸島	298.3 万米ドル	資産運用関連事業	() [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。
- 2 特定子会社に該当いたします。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 5 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における生命保険会社3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	1,061,146百万円	981,052百万円	382,110百万円
(2) 経常利益	67,606百万円	97,464百万円	22,457百万円
(3) 当期純利益	27,954百万円	51,180百万円	14,645百万円
(4) 純資産額	559,357百万円	680,379百万円	68,198百万円
(5) 総資産額	7,217,901百万円	5,977,975百万円	1,387,624百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	10,977 [1,054]
大同生命保険株式会社	6,938 [288]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	195 [74]
その他	1,308 [199]
合計	19,418 [1,615]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
88 [10]	45.1	21.4	988

- (注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、セグメント情報の「その他」に全て属しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下しました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆9,580億円（前期比21.6%増）、資産運用収益3,842億円（同3.4%減）、その他経常収益698億円（同10.6%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,264億円増加し、2兆4,121億円（同15.7%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆4,015億円（同7.9%減）、責任準備金等繰入額4,851億円（同 %）、資産運用費用664億円（同23.4%減）、事業費1,994億円（同0.9%増）、その他経常費用706億円（同1.3%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,237億円増加し、2兆2,232億円（同17.0%増）となりました。

この結果、経常利益は1,889億円（同1.5%増）となりました。また、特別利益は2億円（同46.0%減）、特別損失は83億円（同73.3%減）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ152億円増加し、942億円（同19.3%増）となりました。

なお、少数株主損益調整前当期純利益943億円（同19.3%増）に、その他の包括利益2,568億円（同562.6%増）を加えた包括利益は3,512億円（前期比197.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

太陽生命保険

経常収益は、保険料等収入8,652億円（前期比32.0%増）、資産運用収益1,763億円（同0.3%増）、その他経常収益195億円（同25.5%減）を合計した結果、前事業年度に比べ2,038億円増加し、1兆611億円（同23.8%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,664億円（同3.2%減）、責任準備金等繰入額2,819億円（同437.7%増）、資産運用費用318億円（同8.8%増）、事業費776億円（同0.1%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ2,085億円増加し、9,935億円（同26.6%増）となりました。

この結果、経常利益は676億円（同6.4%減）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ15億円増加し、279億円（同6.1%増）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は681億円（前期比6.1%減）となりました。また、順ざやは136億円（同16.4%増）となりました。

大同生命保険

経常収益は、保険料等収入7,927億円（前期比11.2%増）、資産運用収益1,690億円（同5.3%増）、その他経常収益193億円（同3.2%減）を合計した結果、前事業年度に比べ877億円増加し、9,810億円（同9.8%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,942億円（同5.4%減）、責任準備金等繰入額2,312億円（同93.2%増）、資産運用費用391億円（同15.6%減）、事業費991億円（同0.2%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ815億円増加し、8,835億円（同10.2%増）となりました。

この結果、経常利益は974億円（同6.7%増）となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ152億円増加し、511億円（同42.3%増）となりました。

なお、基礎利益は1,076億円（同2.7%減）となりました。また、順ざやは241億円（同1.0%減）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険

経常収益は、保険料等収入2,977億円（前期比24.2%増）、資産運用収益463億円（同28.6%減）、その他経常収益379億円（同76.8%減）を合計した結果、前事業年度に比べ865億円減少し、3,821億円（同18.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,397億円（同17.6%減）、資産運用費用18億円（同86.2%減）、事業費144億円（同10.1%増）等を合計した結果、前事業年度に比べ881億円減少し、3,596億円（同19.7%減）となりました。

この結果、経常利益は224億円（同7.4%増）となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ12億円減少し、146億円（同7.9%減）となりました。

なお、基礎利益は69億円（同74.3%減）、逆ざやは32億円（同15.1%増）となりました。

以下、[保険引受業務] 保有契約高明細表、新契約高明細表、保険料明細表及び保険金等明細表に記載の各数値は、報告セグメントである太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

[保険引受業務]

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日) (百万円)
個人保険	53,384,598	54,310,733
個人年金保険	6,122,227	6,042,664
小計	59,506,826	60,353,397
団体保険	17,812,544	17,343,708
団体年金保険	1,665,475	1,677,763
その他	9,233	9,150

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	17,814,828	2.1	35,086,059	1.0	1,409,845	18.3
個人年金保険	4,339,735	4.5	1,306,308	0.6	396,620	39.6
小計	22,154,564	2.6	36,392,367	0.9	1,806,465	2.3
団体保険	9,898,500	1.6	7,445,164	4.0	43	22.7
団体年金保険	885,510	5.4	789,162	4.0	3,090	7.4
その他	4,551	1.1	4,213	1.7	385	13.7
計	32,943,126	1.4	44,630,908	0.0	1,809,985	2.3

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)
	個人保険	5,812,162
個人年金保険	354,853	454,411
小計	6,167,016	6,570,218
団体保険	14,770	62,436
団体年金保険	18	71
その他	4	11

当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	2,426,105	1.8	3,367,051	5.7	322,651	31.7
個人年金保険	414,648	32.0	39,762	2.3		
小計	2,840,754	5.3	3,406,813	5.6	322,651	31.7
団体保険	59,081		3,355	70.4		
団体年金保険	71	292.7				
その他	1	1.0	1	10.9	9	209.0
計	2,899,907	7.4	3,410,169	5.4	322,660	31.7

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
 4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)
	個人保険	1,116,055
個人年金保険	298,044	403,684
団体保険	61,200	60,132
団体年金保険	129,043	166,724
その他	2,287	2,334
計	1,606,630	1,954,398

当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	336,894	23.4	687,847	13.7	296,779	24.5
個人年金保険	371,881	40.1	31,097	2.2	705	19.1
団体保険	32,762	0.1	27,370	3.7		
団体年金保険	122,115	47.8	44,454	3.9	154	8.9
その他	1,340	2.3	969	9.0	24	2.9
計	864,995	32.0	791,738	11.2	297,664	24.3

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	338,486	63	61,484	250,013	15,298
個人年金保険	1,440	429,388	32,044	157,990	36,147
団体保険	33,014	542	283	74	
団体年金保険	9,152	30,215	98,354	6,473	15,642
その他	141	258	261	408	177
計	382,235	460,468	192,427	414,960	67,265

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	292,944	51	58,246	246,043	14,910
個人年金保険	1,269	425,991	25,625	99,459	31,787
団体保険	32,127	512	212	3	0
団体年金保険	27,992	30,740	93,127	5,279	10,388
その他	225	254	213	402	207
計	354,560	457,550	177,425	351,189	57,293

当連結会計年度のセグメント別保険金等
保険金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	135,070	22.4	134,563	9.9	23,310	54.6
個人年金保険	1,251	11.2	17	42.4		
団体保険	17,044	2.6	15,076	2.9	7	
団体年金保険	27,992	205.9				
その他	0	16.8	163	31.9	61	259.3
計	181,360	10.2	149,819	9.3	23,380	54.9

年金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険			51	19.3		
個人年金保険	168,616	1.1	35,806	7.4	221,568	3.3
団体保険	399	4.3	99	8.2	13	21.5
団体年金保険	20,675	5.1	9,860	4.4	204	11.7
その他	82	7.8	143	4.1	29	9.9
計	189,773	1.5	45,961	4.5	221,815	3.4

給付金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	43,398	5.7	13,281	3.1	1,567	11.1
個人年金保険	8,803	13.5	7,674	17.2	9,147	39.1
団体保険	34	38.0	178	22.0		
団体年金保険	27,839	5.9	65,094	5.1	193	2.7
その他	171	4.2	41	40.8	0	92.1
計	80,246	4.0	86,270	6.1	10,909	35.8

解約返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	42,212	0.5	189,255	2.7	14,575	11.8
個人年金保険	27,994	30.9	9,756	7.0	61,708	51.1
団体保険	3	94.7				
団体年金保険	4,744	26.9	526	80.7	8	307.7
その他	180	1.1	218	3.1	3	13.8
計	75,136	10.8	199,756	4.0	76,296	45.2

その他返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	11,300	7.3	3,240	17.4	369	6.9
個人年金保険	24,302	6.3	718	60.0	6,766	30.7
団体保険	0		0			
団体年金保険	3,859	41.5	6,517	25.4	11	96.3
その他	64	10.8	143	36.0		
計	39,526	11.8	10,619	11.9	7,146	31.4

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	377,877	2.7	333,818	2.3
コールローン	187,600	1.4	329,876	2.2
買入金銭債権	451,083	3.3	339,927	2.3
金銭の信託	213,608	1.5	437,622	3.0
有価証券	10,211,280	74.0	10,847,399	74.0
貸付金	1,878,474	13.6	1,863,837	12.7
不動産	291,694	2.1	298,035	2.0
計	13,611,618	98.6	14,450,517	98.5
総資産	13,804,219	100.0	14,664,705	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	3,358,796	32.9	3,481,763	32.1
地方債	597,289	5.8	483,299	4.4
社債	2,141,866	21.0	2,148,750	19.8
株式	699,846	6.9	757,743	7.0
外国証券	2,810,339	27.5	3,557,445	32.8
その他の証券	603,142	5.9	418,398	3.9
計	10,211,280	100.0	10,847,399	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	148,142	139,295
契約者貸付	144,796	136,222
保険料振替貸付	3,345	3,073
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,730,332 (2,000)	1,724,542 (2,800)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,225,892 (1,224,892)	1,245,022 (1,243,022)
国・国際機関・政府関係機関貸付	7,204	7,424
公共団体・公企業貸付	80,462	108,466
住宅ローン	292,203	272,106
消費者ローン	110,729	79,974
その他	13,838	11,547
計	1,878,474	1,863,837

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	2,548,670	86.4	3,390,242	91.4
公社債	1,968,710	66.8	2,632,678	71.0
株式	35,309	1.2	34,245	0.9
現預金・その他	544,650	18.4	723,318	19.5
円貨額が確定した外貨建資産	81,962	2.8	69,964	1.9
公社債				
現預金・その他	81,962	2.8	69,964	1.9
円貨建資産	317,662	10.8	249,232	6.7
非居住者貸付	2,000	0.1	2,800	0.1
外国公社債	108,782	3.7	96,219	2.6
外国株式				
外国その他の証券	197,891	6.7	142,060	3.8
その他	8,988	0.3	8,152	0.2
計	2,948,295	100.0	3,709,439	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(参考1) 連結ソルベンシー・マージン比率

項 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,924,426	2,290,819
資本金等	669,536	735,975
価格変動準備金	150,040	155,190
危険準備金	169,355	158,597
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	1,681	1,655
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	492,617	810,029
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	16,665	707
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	170,317	179,177
配当準備金中の未割当額	16,863	17,028
税効果相当額	122,185	135,333
負債性資本調達手段等	148,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
少額短期保険業者に係るマージン	147	216
控除項目	254	278
連結リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	345,186	375,326
保険リスク相当額 R 1	47,841	47,399
一般保険リスク相当額 R 5		
巨大災害リスク相当額 R 6		
第三分野保険の保険リスク相当額 R 8	12,872	13,525
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R 9	299	400
予定利率リスク相当額 R 2	77,772	73,272
最低保証リスク相当額 R 7	11,479	5,966
資産運用リスク相当額 R 3	242,515	282,464
経営管理リスク相当額 R 4	7,855	8,460
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,115.0%	1,220.7%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- 2 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
- 3 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。
- 4 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考2) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成27年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	846,345	1,007,396
資本金等	233,106	252,752
価格変動準備金	74,620	77,367
危険準備金	68,896	68,845
一般貸倒引当金	1,324	1,267
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	268,252	448,767
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	38,033	30,571
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	32,048	29,008
配当準備金中の未割当額	9,638	9,684
税効果相当額	47,891	51,675
負債性資本調達手段等	148,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	172,482	202,706
保険リスク相当額 R_1	27,359	26,789
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,884	9,245
予定利率リスク相当額 R_2	45,493	43,429
最低保証リスク相当額 R_7	16	16
資産運用リスク相当額 R_3	119,011	151,338
経営管理リスク相当額 R_4	4,015	4,616
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	981.3%	993.9%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成27年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	928,795	1,142,033
資本金等	337,685	379,022
価格変動準備金	74,844	77,108
危険準備金	60,658	63,005
一般貸倒引当金	104	85
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	223,783	360,056
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	18,095	25,324
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	132,103	146,426
配当準備金中の未割当額	7,225	7,344
税効果相当額	74,294	83,658
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	160,627	167,483
保険リスク相当額 R_1	24,244	24,162
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,798	4,110
予定利率リスク相当額 R_2	30,406	27,719
最低保証リスク相当額 R_7	775	762
資産運用リスク相当額 R_3	123,271	132,752
経営管理リスク相当額 R_4	3,649	3,790
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,156.4%	1,363.7%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。

前事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額

当事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額

3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しています。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成27年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	99,745	99,617
資本金等	52,748	67,394
価格変動準備金	574	714
危険準備金	39,800	26,746
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	454	1,017
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	6,165	3,742
配当準備金中の未割当額		
税効果相当額		
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	18,977	15,664
保険リスク相当額 R_1	789	755
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	189	169
予定利率リスク相当額 R_2	1,872	2,124
最低保証リスク相当額 R_7	10,687	5,187
資産運用リスク相当額 R_3	5,810	7,841
経営管理リスク相当額 R_4	580	482
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,051.2%	1,271.9%

- (注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
3 最低保証リスク相当額 R7は、標準的方式を用いて算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて4,576億円収入増の6,167億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて2,531億円支出増の4,670億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて1,088億円支出増の762億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から724億円増加し、8,995億円（前連結会計年度末は8,271億円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループでは、中核事業である生命保険事業による「収益力の強化」と、「強固な財務基盤の構築」を通じて、エンベディッド・バリュー（EV）をはじめとするグループ企業価値の増大を図り、平成27年度を最終年度とするグループ中期経営計画の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいります。

（収益力の強化）

生命保険事業による「収益力の強化」につきましては、生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と業務運営の効率化により実現させてまいります。

太陽生命保険株式会社では、最優の生活保障をご家庭にお届けするために、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上を図るとともに、営業職員数の増加を図ってまいります。また、お客さまの多様化するニーズにお応えし、高齢者に配慮した最優のサービスをお届けするとともに、IT技術を活用して、お客さまの手続きの簡便化と事務の効率化を実現してまいります。

大同生命保険株式会社では、「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」、「経営者個人・個人事業主市場の開拓」、「高齢のお客さまをはじめとするより幅広い層のニーズへの対応」により、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。さらに、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、より高品質で利便性の高いサービスの提供態勢を構築してまいります。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社では、市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実に努めてまいります。また、適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改善に取り組むなど、お客さまサービスを向上してまいります。

（強固な財務基盤の構築）

「強固な財務基盤の構築」につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積と、配当金支払い等株主還元とのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、金利をはじめとする金融経済環境など、経営を取り巻く環境が変化中、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リスク・資本の一体的管理を行う経営管理態勢（ERM）の一層の推進を図ってまいります。

平成27年度には、現行グループ中期経営計画の達成に向けた取組みにより足場を固めながら、更なる成長を目指す次期グループ中期経営計画の策定を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

持株会社のリスク

1 生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

事業のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少しないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスクは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。 事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 システムリスク コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 法務リスク 諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。 労務人事リスク 雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。 災害リスク 大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社等リスク	直接子会社の子会社・関連会社および事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

2 生命保険事業のリスク

(1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

(ソルベンシー・マージン比率の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、監督当局により業務の全部又は一部の停止を命じられることがあります。

(実質純資産額の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険会社の資産運用規制について

ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金はその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。

b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的です。

生命保険事業の収支構造について

ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことです。生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

c 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なもの、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なもの、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。そのため、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(基礎利益の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

エ 逆ざや

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といいます(保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照下さい)。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります。今後、金融環境が変化した場合、逆ざやの発生や将来の逆ざや額の増加が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(当社グループの運用収支等の利回りと平均予定利率の状況については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成29年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。なお、法人税制の改正により、法定実効税率が引き下げとなった場合には、繰延税金資産の計上額を減額することとなります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計42社あります(平成27年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの生命保険会社の営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、約7割を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャンネルが営業職員チャンネルから代理店チャンネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャンネルを主要チャンネルとして生命保険商品を販売しております。平成27年3月31日現在における営業職員数は8,432名となっており、平成27年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約87%を営業職員チャンネルが占めております。今後、営業職員数が大きく減少した場合には、販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販や来店型店舗(保険ショップ)販売の伸展等により、生命保険業界全体の販売チャンネル構成が大きく変化する可能性があります。同社は既に銀行窓販をはじめとする代理店チャンネルでの販売にも取り組んでおりますが、さらなる変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャンネルの優位性が他のチャンネルに比較して著しく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャンネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、同社の主要顧客層である女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 大同生命

a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成27年3月期の新契約高(注1)の内訳は企業市場契約(注2)93.3%、家計市場契約6.7%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注1)個人保険・個人年金保険・団体保険の新契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額及び無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額を加算した金額。

(注2)個人保険・個人年金保険、無配当重大疾病保障保険及び無配当就業障がい保障保険の団体・集団扱契約と団体保険の合計。

b 制度販売

大同生命は、昭和46年から公益財団法人全国法人会総連合(以下、法人会)及び公益財団法人納税協会連合会(以下、納税協会)の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 販売体制

大同生命は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成27年3月31日現在における営業職員数は、3,790名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャネル

同社の平成27年3月31日現在における募集代理店数は、13,675店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社商品の取扱いが減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成27年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高(注)の87.0%を占めております。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)個人保険・個人年金保険の保有契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額及び無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額を加算した金額。

ウ T & Dフィナンシャル生命

a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを主要チャネルとして、平成27年3月31日現在、130の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関及び来店型保険ショップ代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競争が激しくなった場合や、一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険に対する需要が減少し、販売高が低迷して保有契約高が大きく減少した場合、あるいは相場変動に伴い、保有する変額個人年金保険の最低保証収支が大きく悪化した場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資産運用リスクについて

一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

市場リスクの概要

ア 株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)]をご参照下さい。

信用リスクの概要

貸付金や債券等において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1]をご参照下さい。

不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)]をご参照下さい。

(4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 その他事業のリスク

(1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資運用業、投資助言・代理業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少額短期保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー少額短期保険株式会社を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大又は支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競合が激しくなった場合、もしくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 その他のリスク

(1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針・遵守規準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴訟など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

傘下の保険会社では、人口密集地域や広範囲な地域に地震、津波、テロ等の大規模災害が発生した場合やインフルエンザ等の感染症が大流行した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクにさらされております。傘下の保険会社は、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、大規模災害等発生時の緊急措置体制については、グループ共通の基本方針として規定し、周知徹底に努めておりますが、大規模災害等の発生により長期的かつ広範囲に影響がおよぶなど予想を超える事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において、「当社」とは株式会社T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益2兆4,121億円（前期比15.7%増）、経常費用2兆2,232億円（同17.0%増）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,889億円（同1.5%増）となりました。また、経常利益に、特別利益2億円（同46.0%減）、特別損失83億円（同73.3%減）、契約者配当準備金繰入額325億円（同2.9%増）、法人税等合計539億円（同20.6%増）等を加減した当期純利益は942億円（同19.3%増）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

経常収益

経常収益は、2兆4,121億円（前期比15.7%増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆9,580億円（同21.6%増）、資産運用収益3,842億円（同3.4%減）、その他経常収益698億円（同10.6%減）等となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆7,252億円（前期比22.0%増）、団体保険601億円（同1.7%減）、団体年金保険1,667億円（同29.2%増）等により1兆9,580億円（同21.6%増）となりました。

太陽生命は、8,652億円（同32.0%増）と前連結会計年度から2,099億円増加しました。これは主に、個人保険、個人年金保険の保険料が増加したことによります。

大同生命は、7,927億円（同11.2%増）と前連結会計年度から798億円増加しました。これは主に、個人保険の一時払保険料が増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、2,977億円（同24.2%増）と前連結会計年度から579億円増加しました。これは主に、個人保険の一時払保険料が増加したことによります。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入2,879億円（前期比0.2%増）、特別勘定資産運用益354億円（同40.4%減）、有価証券売却益344億円（同12.9%増）等により3,842億円（同3.4%減）となりました。

太陽生命は、1,763億円（同0.3%増）と前連結会計年度から5億円増加しました。これは主に、有価証券売却益が28億円増加したこと等によります。

大同生命は、1,690億円（同5.3%増）と前連結会計年度から85億円増加しました。これは主に、売買目的有価証券運用益が47億円増加したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、463億円（同28.6%減）と前連結会計年度から185億円減少しました。これは主に、特別勘定資産運用益が243億円減少したことによります。

(当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,879	4	1,517	21	1,302	24	71	1
金銭の信託運用益					0	12		
売買目的有価証券運用益	200	47			200	47		
有価証券売却益	344	39	238	28	101	14	3	3
金融派生商品収益							61	61
為替差益	16	16	4	0	10	10	0	1
貸倒引当金戻入額	1	16	0	0	1	16		
その他運用収益	45	13	1	0	44	13	0	0
特別勘定資産運用益	354	240	0	0	28	3	326	243
計	3,842	135	1,763	5	1,690	85	463	185

経常費用

経常費用は、2兆2,232億円(前期比17.0%増)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆4,015億円(同7.9%減)、責任準備金等繰入額4,851億円(同%)、資産運用費用664億円(同23.4%減)、事業費1,994億円(同0.9%増)、その他経常費用706億円(同1.3%減)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金3,556億円(前期比7.1%減)、年金4,575億円(同0.6%減)、給付金1,774億円(同7.8%減)、解約返戻金3,512億円(同15.4%減)、その他返戻金596億円(同14.8%減)により1兆4,015億円(同7.9%減)となりました。

太陽生命は、5,664億円(同3.2%減)と前連結会計年度から189億円減少しました。これは主に、個人保険の満期保険金が385億円減少したことによります。

大同生命は、4,942億円(同5.4%減)と前連結会計年度から282億円減少しました。これは主に、個人保険の支払金が減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、3,397億円(同17.6%減)と前連結会計年度から725億円減少しました。これは主に、解約返戻金が628億円減少したことによります。

b 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用339億円(前期比24.3%増)、その他運用費用156億円(同2.2%減)、有価証券売却損69億円(同60.5%減)、賃貸用不動産等減価償却費51億円(同7.8%増)等により664億円(同23.4%減)となりました。

太陽生命は、318億円(同8.8%増)と前連結会計年度から25億円増加しました。これは主に、金融派生商品費用が69億円増加したこと等によります。

大同生命は、391億円(同15.6%減)と前連結会計年度から72億円減少しました。これは主に、有価証券売却損が80億円減少したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、18億円(同86.2%減)と前連結会計年度から113億円減少しました。これは主に、金銭の信託運用損が105億円減少したこと等によります。

(当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	18	1	18	1	0	0	0	0
金銭の信託運用損	17	92					17	105
有価証券売却損	69	106	49	26	20	80	0	0
有価証券評価損	10	42	4	12	5	30	0	0
金融派生商品費用	339	66	195	69	205	66		8
為替差損		0				6		
貸倒引当金繰入額							0	0
貸付金償却	0	25				25		
賃貸用不動産等減価償却費	51	3	22	0	28	3		
その他運用費用	156	3	28	2	130	0	0	0
計	664	202	318	25	391	72	18	113

経常利益

経常利益は、1,889億円(前期比1.5%増)となりました。

太陽生命は、676億円(同6.4%減)と前連結会計年度から46億円減少しました。これは主に、新契約高の増加に伴う初期負担の増加等によります。

大同生命は、974億円(同6.7%増)と前連結会計年度から61億円増加しました。これは主に、資産運用収支の改善等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、224億円(同7.4%増)と前連結会計年度から15億円増加しました。

なお、大同生命は、一部の保険契約について責任準備金を追加して積み立てております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益0億円(前期比-%)、国庫補助金収入0億円(同70.7%減)等により2億円(同46.0%減)となりました。

特別損失は、価格変動準備金繰入額51億円(同78.6%減)、減損損失19億円(同49.7%減)等により83億円(同73.3%減)となりました。

太陽生命は、特別利益1億円(同-%)、特別損失54億円(同58.1%減)となりました。

大同生命は、特別損失26億円(同84.9%減)となりました。

T & Dフィナンシャル生命は、特別損失1億円(同56.1%減)となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、942億円(前期比19.3%増)となりました。

太陽生命は、279億円(同6.1%増)と前連結会計年度から15億円増加しました。

大同生命は、511億円(同42.3%増)と前連結会計年度から152億円増加しました。

T & Dフィナンシャル生命は、146億円(同7.9%減)と前連結会計年度から12億円減少しました。

(3) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は14兆6,647億円（前期比6.2%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券10兆8,473億円（同6.2%増）、貸付金1兆8,638億円（同0.8%減）、金銭の信託4,376億円（同104.9%増）、買入金銭債権3,399億円（同24.6%減）、現金及び預貯金3,341億円（同11.7%減）、コールローン3,298億円（同75.8%増）であります。

負債合計は13兆3,197億円（同4.2%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は12兆7,079億円（同3.9%増）となっております。

純資産合計は1兆3,449億円（同31.8%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6,497億円（同67.6%増）となっております。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて4,576億円収入増の6,167億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて2,531億円支出増の4,670億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて1,088億円支出増の762億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から724億円増加し、8,995億円（前連結会計年度末は8,271億円）となりました。

(5) 生命保険会社3社の契約業績等（単体）の分析

契約業績

生命保険会社3社（合算）の契約業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ）は6兆5,702億円（前期比6.5%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は3兆6,785億円（同6.2%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は60兆3,533億円（同1.4%増）となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2兆8,407億円（前期比5.3%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆2,702億円（同1.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、22兆1,545億円（同2.6%増）となり、前連結会計年度末の21兆5,956億円から5,588億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆8,985億円（同1.6%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金。以下同じ）は8,855億円（前期比5.4%増）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、3兆4,068億円（前期比5.6%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、2兆3,043億円（同7.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆3,923億円（同0.9%増）となり、前連結会計年度末の36兆626億円から3,297億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は7兆4,451億円（同4.0%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は7,891億円（同4.0%減）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、3,226億円（前期比31.7%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1,039億円（同40.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、1兆8,064億円（同2.3%減）となり、前連結会計年度末の1兆8,485億円から420億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は0億円（同22.7%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は30億円（同7.4%減）となりました。

その他重要事項

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は1,220.7%となりました（前連結会計年度末は1,115.0%）。また、連結実質純資産は2兆6,455億円となりました（前連結会計年度末は2兆101億円）。生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

a 太陽生命

当連結会計年度の基礎利益は、681億円（前期比6.1%減）となりました。また、順ざやは136億円（同16.4%増）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で993.9%（前連結会計年度末は981.3%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1兆1,634億円（同8,562億円）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の基礎利益は、1,076億円（同2.7%減）となりました。また、順ざやは241億円（同1.0%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で1,363.7%（前連結会計年度末は1,156.4%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1兆2,884億円（同9,925億円）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の基礎利益は、69億円（前期比74.3%減）となりました。また、逆ざやは32億円（同15.1%増）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で1,271.9%（前連結会計年度末は1,051.2%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1,562億円（同1,249億円）となりました。

(当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
経常利益 A	1,875	30	676	46	974	61	224	15
キャピタル損益 B	59	288	6	1	50	140	15	149
臨時損益 C	11	16	0	0	152	49	139	66
基礎利益 A - B - C	1,827	274	681	44	1,076	30	69	200

(当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の順ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額
順ざや額(億円) (負値の場合は逆ざや 額)	345	12	136	19	241	2	32	4
基礎利益上の運用収 支等の利回り(%)	-	-	2.44	0.11	2.55	0.13	1.16	0.09
(期中)平均予定利率 (%)	-	-	2.21	0.13	2.05	0.10	1.52	0.16
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	116,096	5,879	59,425	1,731	47,713	1,750	8,957	2,397

(注) 1 順ざや額は、次の算式で算出しております。

順ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(当連結会計年度末(平成27年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシ ー・マージ ン比率	1,220.7	105.7	993.9	12.6	1,363.7	207.3	1,271.9	220.7

(当連結会計年度末(平成27年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	26,455	6,354	11,634	3,072	12,884	2,958	1,562	313

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち、主要なものは以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

会社名	設備投資の内容	金額(百万円)
太陽生命保険株式会社	再開発事業に伴う権利変換 (新日本橋ビル(仮称))	6,774

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 提出会社

該当はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	(投資用)		()				480
	(営業用)	134	()	694	232	1,061	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	2,390	2,012			4,403	208
	(営業用)	1,078	(6,495) 887 (2,863)			1,966	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	10,015	22,321			32,337	86
	(営業用)	439	(4,904) 978 (215)			1,417	
新日本橋ビル(仮称) (東京都中央区)	(投資用)		()		11,569	11,569	
	(営業用)		()		2,171	2,171	
札幌支社 (札幌市中央区) 他7物件等	(投資用)	513	528			1,041	82
	(営業用)	1,127	(1,007) [58] 750 (2,797) [278]			1,878	
仙台支社 (仙台市青葉区) 他13物件等	(投資用)	1,377	928			2,306	77
	(営業用)	1,137	(2,725) 469 (2,478)			1,607	

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他53物件等	(投資用)	5,129	6,080 (7,513) [87]		568	11,778	467
	(営業用)	6,497	7,546 (20,994) [52]		287	14,331	2,641
名古屋支社 (名古屋市中区) 他22物件等	(投資用)	1,532	2,316 (3,354)			3,849	225
	(営業用)	2,641	2,541 (7,308) [601]			5,183	1,549
大阪支社 (大阪市中央区) 他27物件等	(投資用)	3,197	4,449 (6,014)			7,647	292
	(営業用)	4,468	4,888 (10,541)			9,357	1,555
広島支社 (広島市南区) 他15物件等	(投資用)	1,324	1,143 (3,260)			2,468	116
	(営業用)	1,407	1,252 (3,611)			2,659	654
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	2,082	3,038 (3,833)			5,120	211
	(営業用)	2,636	3,319 (5,312)			5,956	1,314
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他33物件等	(投資用)	8,058	22,370 (23,212)		395	30,824	
	(営業用)		()				
釧路社宅 (北海道釧路市) ・厚生寮 他	(投資用)		()				
	(営業用)	3,419	8,397 (55,752) [104]			11,816	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産232百万円、建設仮勘定14,992百万円であります。その他の有形固定資産の主なものとは器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地21百万円、建物1,173百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は621百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務員、下段は営業職員と顧客サービス職員の合計を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	483	385 (1,546)		4	873	79
	(営業用)	124	79 (316)		0	204	126
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他3支社	(投資用)	727	703 (1,329)			1,431	119
	(営業用)	225	141 (398)			366	238
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他23支社	(投資用)	9,387	38,001 (8,760)		1,501	48,891	480
	(営業用)	462	905 (1,183)		852	2,220	885
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他11支社	(投資用)	1,785	2,346 (4,301)		5	4,136	252
	(営業用)	432	444 (780)		0	877	469
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	1,048	585 (2,009) [590]			1,633	64
	(営業用)	143	89 (206) [70]			232	106
東海地区営業本部 (名古屋市市中村区) 名古屋支社他11支社	(投資用)	3,167	4,136 (4,992)			7,304	266
	(営業用)	780	922 (1,398)			1,702	427
近畿地区営業本部 (大阪市北区) 大阪支社他15支社	(投資用)	7,849	8,023 (14,746) [118]		151	16,024	403
	(営業用)	1,342	1,134 (3,459) [27]		15	2,491	679
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他4支社	(投資用)	1,155	2,385 (3,544)			3,540	120
	(営業用)	353	366 (925)			720	201
四国地区営業本部 (香川県高松市) 四国支社他1支社	(投資用)	1,429	1,287 (2,951) [515]			2,716	59
	(営業用)	234	149 (477) [57]			384	131
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	2,270	2,833 (3,578)			5,103	136
	(営業用)	701	830 (2,006)			1,531	305
南九州地区営業本部 (熊本市中央区) 熊本支社他4支社	(投資用)	1,811	2,670 (3,162)			4,482	97
	(営業用)	450	609 (849)			1,060	223

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	1,571	293 (572)		47	1,913	483
	(営業用)	5,571	1,041 (2,029)		1,135	7,749	
東京本社 (東京都港区)	(投資用)		()				590
	(営業用)	172	()	590		762	
葉山研修所他・社宅 (神奈川県三浦郡)	(投資用)		()				
	(営業用)	2,291	7,056 (25,907) [178]			9,348	

- (注) 1 その他の内訳は動産1,183百万円及び、建設仮勘定2,533百万円であります。
その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等796百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 2 リース資産は、各事業所等で使用する帳簿価額を、一括して東京本社に計上しております。
- 3 土地欄の[]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地58百万円、建物2,890百万円であります。なお、建物のうち東京本社に係る賃借料は758百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方事業推進室 3物件	(営業用)	2	()	0	4	6	235

- (注) 1 その他は「その他の有形固定資産」及び「建設仮勘定」であり、主なものは什器類であります。各事業推進室で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 不動産に係る賃借料は、建物290百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、149百万円であります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 新設

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
太陽生命保険 株式会社	新日本橋ビル(仮称) (東京都中央区)	オフィス ビル	44,737	13,740	自己資金	平成26年3月	平成30年1月
大同生命保険 株式会社	東京日本橋タワー (東京都中央区)	オフィス ビル	9,637	1,695	自己資金	平成24年12月	平成27年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	681,480,000	681,480,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	681,480,000	681,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第1回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	3,407個(注)1	3,062個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,700株(注)1	306,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第 2 回新株予約権

平成25年 6 月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第 2 回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	2,178個(注) 1	1,947個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	217,800株(注) 1	194,700株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの出資される財産の価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 2 日から平成55年 8 月 1 日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり572円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3 に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第3回新株予約権

平成26年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第3回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,287個(注)1	2,092個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	228,700株(注)1	209,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日から平成56年8月1日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,154円 資本組入額 1株当たり577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命

保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が

当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日

か

ら、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月30日(注1)		340,740		207,111	450,000	89,420
平成23年10月1日(注2)	340,740	681,480		207,111		89,420

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は340,740,000株増加し、発行済株式総数は681,480,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	79	35	86,924	590	27	153,988	241,643	
所有株式数 (単元)	0	1,903,878	213,807	1,413,626	2,717,251	65	551,564	6,800,191	1,460,900
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.00	3.14	20.79	39.96	0.00	8.11	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に133単元含まれております。

自己株式16,632,735株は、「個人その他」に166,327単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,328	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,074	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,650	3.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	13,290	1.95
RBC IST - OMNIBUS 15.315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONT, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿区6丁目27番30号)	10,798	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	9,321	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.(東京都中央区月島4丁目16-13)	9,196	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,908	1.31
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	8,167	1.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	7,594	1.11
計		148,330	21.77

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 16,632千株(2.44%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 16,632,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 663,386,400	6,633,864	
単元未満株式	普通株式 1,460,900		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	681,480,000		
総株主の議決権		6,633,864	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数133個が含まれておりません。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	16,632,700		16,632,700	2.44
計		16,632,700		16,632,700	2.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

会社法に基づき、平成24年6月27日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。

第2回新株予約権

会社法に基づき、平成25年6月26日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。

第3回新株予約権

会社法に基づき、平成26年6月26日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月15日)での決議状況 (取得期間平成26年5月16日～平成26年7月15日)	8,700,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,461,900	9,999,933,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,238,100	66,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.23	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.23	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月20日)での決議状況 (取得期間平成27年5月21日～平成27年9月18日)	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,149,400	2,128,705,750
提出日現在の未行使割合(%)	94.25	92.90

(注) 1 当社取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,521	10,245,322
当期間における取得自己株式	1,337	2,329,754

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	180	236,475	90	153,360
その他 (新株予約権の権利行使)	48,800	41,583,400	77,100	72,596,400
保有自己株式数	16,632,735	-	17,706,282	-

- (注) 1 当期間における「その他」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
2 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の剰余金の配当は、1株当たり年25円としております。

また、配当は、従来どおり、期末日を基準とした株主総会決議による年1回を継続いたします。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	16,621,181,625	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,577	2,076 1,059	1,219	1,555	1,695.5
最低(円)	1,548	1,362 664	722	907	1,138.0

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,417.0	1,490.0	1,535.0	1,452.0	1,596.5	1,695.5
最低(円)	1,213.0	1,392.5	1,377.5	1,254.5	1,303.0	1,556.5

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		中込 賢次	昭和29年1月25日生	昭和51年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 太陽生命保険株式会社 取締役(現任) 平成27年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	17,401
代表取締役 社長		喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成19年4月 T & Dアセットマネジメント株式 会社取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役 平成27年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役会長(現任) 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	19,764

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	副社長執行役員 経営企画部担当・事業推進部担当	白井 壯之介	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年3月 大同生命投資顧問株式会社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成11年10月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社常務取締役 平成12年7月 大同生命保険相互会社取締役 平成13年7月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成14年7月 T & D アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社常務執行役員 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 大同生命保険株式会社取締役常務執行役員 平成20年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役(現任) 平成22年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役(現任) 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 大同生命保険株式会社取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	12,563
取締役	専務執行役員 経営管理部担当・広報部担当	松本 民司	昭和29年5月13日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 太陽生命保険株式会社取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成24年6月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役(現任) 平成26年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任)	(注)3	14,976
取締役	専務執行役員 総務部担当・業務監査部担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 太陽生命保険株式会社取締役専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)5	10,864

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 リスク統括部担当	清家 浩一	昭和31年7月6日生	昭和55年4月 大同生命保険相互会社入社 平成18年6月 大同生命保険株式会社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	17,189
取締役		堀 龍児	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成18年6月 大同生命保険株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,051
取締役		松山 遙	昭和42年8月22日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年7月 弁護士登録 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)5	838
取締役		田中 勝英	昭和29年7月20日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成16年3月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)5	19,071
取締役		工藤 稔	昭和30年5月18日生	昭和53年4月 大同生命保険相互会社入社 平成17年6月 大同生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成26年4月 同社代表取締役副社長 平成27年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)5	23,220
取締役		島田 一義	昭和28年8月10日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成14年7月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 T & Dアセットマネジメント株式会社取締役 平成23年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社代表取締役常務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)5	10,437
監査役 (常勤)		横川 顕正	昭和30年8月22日生	昭和53年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成15年6月 太陽生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成21年6月 同社執行役員 平成23年10月 同社常勤監査役 平成25年6月 同社監査役(現任) 平成25年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	5,770

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		下田 孝司	昭和32年 1月20日生	昭和54年 4月 大同生命保険相互会社入社 平成26年 3月 大同生命保険株式会社常勤監査役 平成26年 6月 同社監査役(現任) 平成26年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,021
監査役		岩井 重一	昭和20年 4月15日生	昭和47年 4月 弁護士登録 平成 3年 4月 東京弁護士会副会長 平成16年 4月 東京弁護士会会長 平成16年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成24年 6月 大同生命保険株式会社監査役 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 1	1,373
監査役		小澤 優一	昭和18年 9月1日生	昭和44年 4月 弁護士登録 昭和60年 5月 法制審議会商法部会幹事 平成 3年 4月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年 1月 司法試験審査委員(商法担当) 平成19年 6月 太陽生命保険株式会社監査役 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2	10,684
計						169,222

- (注) 1 平成24年 6月27日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成25年 6月26日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成26年 6月26日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成26年 6月26日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成27年 6月25日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役堀龍兒及び取締役松山達は、社外取締役であります。
- 7 監査役岩井重一及び監査役小澤優一は、社外監査役であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
江崎 正行	昭和24年 4月22日生	昭和55年 4月 弁護士登録 平成22年 6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任)	0

- 9 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員 リスク統括部副担当・

業務監査部副担当	上田 雅弘
常務執行役員 経営企画部副担当	坪井 親弘
常務執行役員 経営企画部副担当	北原 睦朗
常務執行役員 事業推進部副担当	熊田 享司
執行役員 事業推進部副担当	寺岡 康夫
執行役員 経営企画部長	田中 義久
執行役員 リスク統括部長	根釜 健
執行役員 経営管理部長	永井 穂高
執行役員 事業推進部長	磯部 友康

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心として、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容

社外取締役が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、社外監査役が、他の監査役や内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えることから、当社は取締役会による業務執行機能・監督機能及び監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能を強化するため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

さらに、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、それと並列して、当社取締役でもある生命保険会社3社の社長が参加し、グループ戦略及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況(独立性に関する基準又は方針の内容を含む)

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備の一環として、「取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。」ことを明定しており、社外取締役2名を選任しております。社外取締役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、社外取締役2名については、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち、2名が会社法に定める社外監査役です。社外監査役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、社外監査役2名については、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は社外役員の独立性基準(注1)を定めております。社外取締役である堀 龍児、松山 遙及び社外監査役である岩井 重一、小澤 優一については、当社の独立性基準を満たしております。

(注1)社外役員の独立性基準

1. 現にまたは過去10年間に於いて当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 「T & D 保険グループCSR憲章」、「T & D 保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D 保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- (4) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- (6) グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4) グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。

- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4．リスク管理体制

- (1)グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (2)グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (3)グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

5．グループ内部統制

- (1)グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

グループで統一すべき基本方針

当社と事前に協議すべき子会社の決定事項

子会社が当社に報告すべき事項

当社による子会社への指導・助言

当社による子会社への内部監査の実施

- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6．財務報告内部統制

- (1)組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

7．内部監査体制

- (1)内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2)内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8．監査役監査実効性確保体制

〔監査役室の使用人の独立性確保に関する体制〕

- (1)監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2)使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3)監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

- (1)取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2)取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。

- (3)取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4)取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- (5)監査役に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

- (1)取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2)監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3)代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4)内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

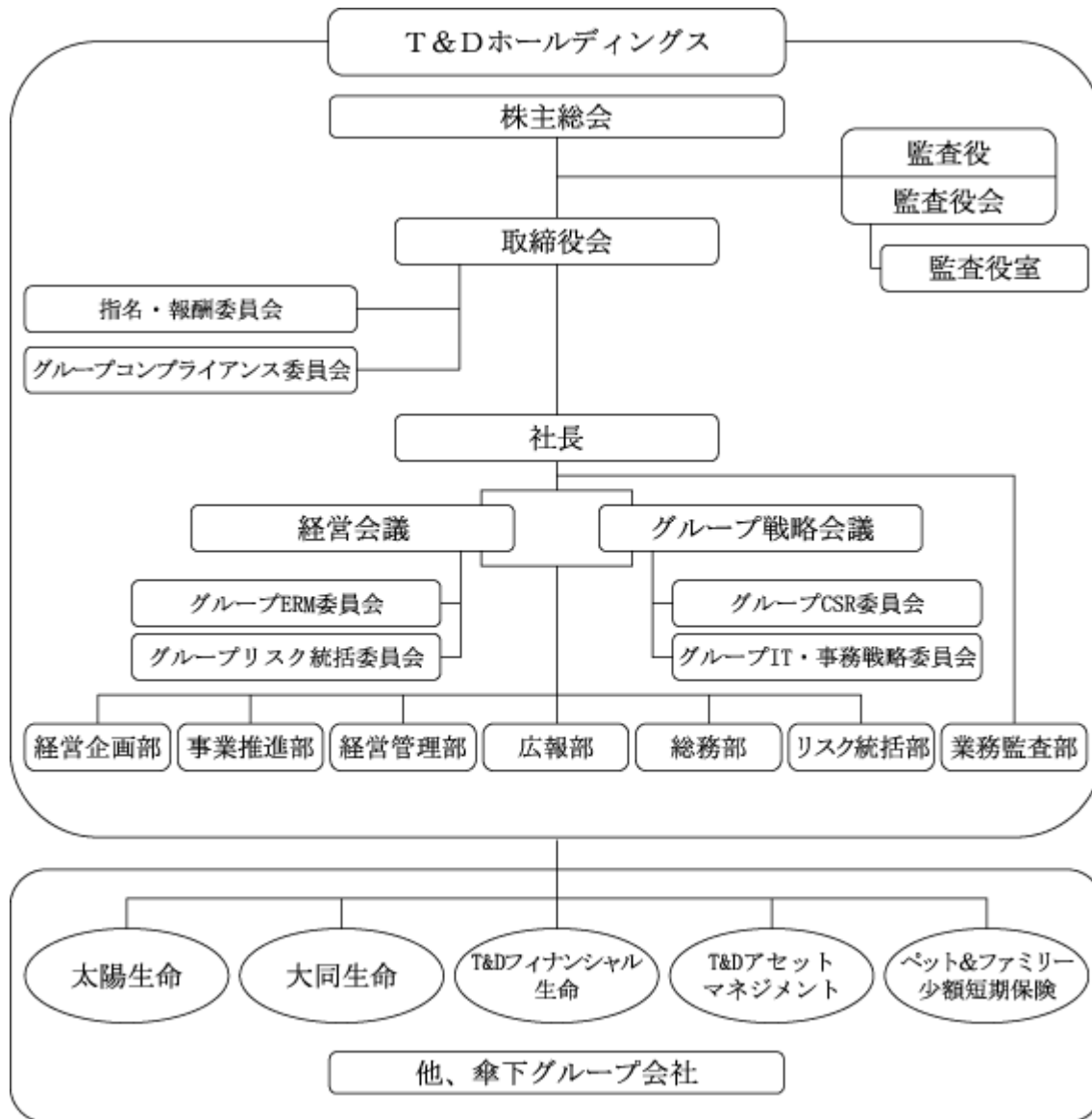
エ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

加えて、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理手法（ERM：Enterprise Risk Management）を導入し、企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。なお、グループベースでERMを推進するための組織としてグループERM委員会を設置しております。

〔 T & D 保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕 H27年4月1日時点



オ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成26年度に次のとおり、各種機関による会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を22回、監査役会を14回開催いたしました。また、経営会議を51回、グループ戦略会議を14回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループリスク統括委員会を18回、グループERM委員会を10回、グループCSR委員会を3回及びグループIT・事務戦略委員会を6回開催いたしました。

さらに、当社は、役員の選任および役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保、説明責任の向上を図るため、取締役会の下部組織として取締役社長及び社外取締役で構成され、社外取締役を委員

員

長とする任意の指名・報酬委員会を平成27年1月付で設置し、同委員会を平成26年度に3回開催いたしました。

カ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの直接子会社に、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。各社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスク・プロファイルに応じた内部監査体制の強化に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

また、当社の業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めております。

当社は、4名の監査役を選任しており、そのうち財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりであります。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
横川 顕正	傘下生命保険子会社において財務部門担当役員としての経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩井 重一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小澤 優一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループリスク統括委員会、グループERM委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、業務監査部、リスク統括部、経営企画部（内部統制担当）から報告を受けることなどを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人との連絡会を平成26年度に7回開催し、監査計画、監査実施状況及び監査結果について、報告を受ける等相互連携を図っております。

さらに、情報交換ミーティングを6回開催し、監査役と会計監査人の双方向からの積極的な連携を行っております。

また、業務監査部との連絡会を平成26年度に12回開催し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

キ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
	蒲谷 剛史	
	竹澤 正人	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士13名、その他26名

ク 会社と会社の各社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役堀龍兒は、過去において当社の完全子会社である大同生命の社外取締役及び社外監査役を兼職しておりました。

社外取締役松山遥がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と当社との間で現在取引関係はありませんが、当該法律事務所と平成23年11月29日から平成24年6月30日まで法律事務に関する委任契約を締結し、契約に基づく報酬として5百万円未満を支払った取引がありました。

社外監査役岩井重一は、過去において当社の完全子会社である大同生命の社外監査役を兼職しておりました。

社外監査役小澤優一は、過去において当社の完全子会社である太陽生命の社外監査役を兼職しておりました。

この他、「5 役員の状況(所有株式数)」に記載した以外に、該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

ア 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	月例報酬		賞与引当金		株式報酬型 ストックオプション		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役	12名	185	6名	54	6名	49	12名	289
(うち社外取締役)	(2名)	(15)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(15)
監査役	5名	72	(0名)	(-)	(0名)	(-)	5名	72
(うち社外監査役)	(2名)	(15)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(15)
合計	17名	258	6名	54	6名	49	17名	361

(注) 1 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く。)が年額100百万円であります。

2 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役4名であります。

イ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。なお、当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保、説明責任の向上を図るため、取締役会の下部組織として、平成27年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、取締役(社外取締役を除く。)は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。

監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ 取締役、監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

ア 最大保有会社に該当する太陽生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 351,251百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	34,000,716	72,693	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
三井不動産株式会社	8,096,575	25,496	
三菱地所株式会社	9,500,000	23,237	
京王電鉄株式会社	29,310,161	21,074	
三菱電機株式会社	17,650,000	20,509	
株式会社大和証券グループ本社	21,140,000	18,983	
株式会社椿本チエイン	18,398,316	13,577	
N K S J ホールディングス株式会社	4,095,820	10,862	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	10,810	
三井物産株式会社	7,160,800	10,447	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	8,630	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	18,838,372	8,081	
株式会社島津製作所	7,411,520	6,796	
電源開発株式会社	1,991,040	5,803	
株式会社クラレ	4,248,810	5,013	
新日鐵住金株式会社	16,537,500	4,663	
テイ・エステック株式会社	1,400,000	4,382	
株式会社大林組	5,486,400	3,193	
小野薬品工業株式会社	351,000	3,137	
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	2,756	
ライト工業株式会社	2,734,500	2,359	
日新製鋼ホールディングス株式会社	2,650,000	2,339	
月島機械株式会社	1,885,000	2,177	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	1,565	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	1,459	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	1,436	
昭和電工株式会社	7,000,000	1,022	
株式会社大氣社	422,029	944	
椿本興業株式会社	2,869,027	817	
高砂熱学工業株式会社	678,347	717	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	34,000,716	80,326	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
三井不動産株式会社	8,096,575	28,576	
京王電鉄株式会社	29,310,161	27,639	
三菱地所株式会社	8,700,000	24,246	
三菱電機株式会社	14,350,000	20,498	
株式会社大和証券グループ本社	21,140,000	19,998	
株式会社椿本チエイン	18,398,316	18,416	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会 社	4,095,820	15,297	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	18,838,372	13,160	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	12,747	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	11,319	
株式会社島津製作所	7,411,520	9,938	
三井物産株式会社	5,760,800	9,286	
電源開発株式会社	1,538,040	6,229	
株式会社クラレ	3,748,810	6,099	
新日鐵住金株式会社	16,537,500	5,002	
小野薬品工業株式会社	351,000	4,766	
テイ・エステック株式会社	1,400,000	4,543	
株式会社大林組	5,486,400	4,279	
日新製鋼株式会社	2,650,000	3,982	
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	2,768	
ライト工業株式会社	2,734,500	2,688	
月島機械株式会社	1,885,000	2,335	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	2,237	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	2,116	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	1,516	
株式会社大氣社	422,029	1,261	
昭和電工株式会社	7,000,000	1,071	
高砂熱学工業株式会社	678,347	1,017	
椿本興業株式会社	2,869,027	889	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	63,956	15,940	1,173	1	1	3,550
非上場株式以外の株式	88,967	128,001	2,065	3,894	-	53,542

イ 最大保有会社の次に大きい会社に該当する大同生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 197銘柄
貸借対照表計上額の合計額 278,676百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	36,383	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
S M C 株式会社	627,300	17,078	
小野薬品工業株式会社	1,309,900	11,710	
アステラス製薬株式会社	9,455,500	11,573	
関西ペイント株式会社	7,607,000	11,220	
江崎グリコ株式会社	7,000,800	9,570	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	8,755	
コニカミノルタ株式会社	9,040,518	8,706	
NURNBERGER BETEIL NPV B (REGD)(VINKULIERT)	806,400	8,144	
富士機械製造株式会社	6,684,000	6,062	
電源開発株式会社	1,993,680	5,811	
株式会社 T K C	2,569,046	5,266	
株式会社岡三証券グループ	5,500,000	4,779	
関西電力株式会社	3,656,550	3,872	
株式会社静岡銀行	3,824,000	3,850	
三菱鉛筆株式会社	1,172,000	3,467	
三井不動産株式会社	1,000,000	3,149	
株式会社第四銀行	7,056,000	2,674	
月島機械株式会社	2,000,000	2,310	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	47,722	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
S M C 株式会社	627,300	22,485	
アステラス製薬株式会社	9,455,500	18,603	
小野薬品工業株式会社	1,309,900	17,788	
江崎グリコ株式会社	3,500,400	17,011	
関西ペイント株式会社	7,607,000	16,613	
NURNBERGER BETEIL NPV B (REGD)(VINKULIERT)	1,140,480	11,890	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	11,855	
コニカミノルタ株式会社	9,040,518	11,038	
富士機械製造株式会社	6,684,000	9,143	
電源開発株式会社	1,993,680	8,074	
株式会社 T K C	2,569,046	6,186	
株式会社岡三証券グループ	5,500,000	5,252	
三菱鉛筆株式会社	1,172,000	5,221	
株式会社静岡銀行	3,824,000	4,588	
関西電力株式会社	3,656,550	4,192	
三井不動産株式会社	1,000,000	3,529	
株式会社第四銀行	7,056,000	2,984	
月島機械株式会社	2,115,700	2,621	
明星工業株式会社	4,032,700	2,601	
帝人株式会社	6,125,000	2,499	
グローリー株式会社	700,000	2,345	
京阪電気鉄道株式会社	3,169,000	2,319	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式 会社	618,525	2,310	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	72,905	14,880	2,886	-	24	1,260
非上場株式以外の株式	1,036	2,630	31	539	-	524

ウ 提出会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	188	5	188	5
連結子会社	203	19	206	17
計	391	25	394	22

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

リスク管理に係る助言業務等であります。

当連結会計年度

リスク管理に係る助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	378,331	334,191
コールローン	187,600	329,876
買入金銭債権	451,083	339,927
金銭の信託	213,608	437,622
有価証券	11, 12 10,211,280	11, 12 10,847,399
貸付金	1, 5 1,878,474	1, 5 1,863,837
有形固定資産	2 295,315	2 301,158
土地	9 173,384	9 173,662
建物	109,342	106,846
リース資産	1,156	676
建設仮勘定	8,967	17,526
その他の有形固定資産	2,464	2,445
無形固定資産	21,309	21,068
ソフトウェア	19,968	19,811
リース資産	12	4
その他の無形固定資産	1,329	1,252
代理店貸	1,003	746
再保険貸	451	405
その他資産	161,551	190,196
繰延税金資産	6,592	501
貸倒引当金	2,382	2,225
資産の部合計	13,804,219	14,664,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	12,226,787	12,707,957
支払備金	70,678	73,102
責任準備金	12,042,327	12,524,934
契約者配当準備金	4 113,781	4 109,920
代理店借	833	1,009
再保険借	453	554
短期社債	2,999	2,999
社債	6 65,100	6 51,100
その他負債	7 276,402	7 248,940
役員賞与引当金	262	243
退職給付に係る負債	51,656	50,271
役員退職慰労引当金	65	67
特別法上の準備金	150,040	155,190
価格変動準備金	150,040	155,190
繰延税金負債	3,097	95,824
再評価に係る繰延税金負債	9 6,196	9 5,598
負債の部合計	12,783,895	13,319,755
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,595	194,586
利益剰余金	290,861	366,747
自己株式	9,049	19,008
株主資本合計	683,519	749,436
その他有価証券評価差額金	387,773	649,716
繰延ヘッジ損益	8,263	13,741
土地再評価差額金	9 45,586	9 43,694
為替換算調整勘定	6	21
その他の包括利益累計額合計	333,929	592,301
新株予約権	523	746
少数株主持分	2,352	2,465
純資産の部合計	1,020,324	1,344,950
負債及び純資産の部合計	13,804,219	14,664,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	2,085,734	2,412,165
保険料等収入	1,609,732	1,958,055
資産運用収益	397,818	384,223
利息及び配当金等収入	287,487	287,966
売買目的有価証券運用益	15,354	20,056
有価証券売却益	30,496	34,433
為替差益	-	1,606
貸倒引当金戻入額	1,828	148
その他運用収益	3,171	4,557
特別勘定資産運用益	59,480	35,455
その他経常収益	78,146	69,847
その他の経常収益	78,146	69,847
持分法による投資利益	37	38
経常費用	1,899,510	2,223,222
保険金等支払金	1,520,988	1,401,534
保険金	382,996	355,635
年金	460,468	457,550
給付金	192,427	177,425
解約返戻金	414,993	351,229
その他返戻金	70,101	59,692
責任準備金等繰入額	22,597	485,139
支払備金繰入額	1,670	2,423
責任準備金繰入額	20,797	482,607
契約者配当金積立利息繰入額	129	108
資産運用費用	86,680	66,427
支払利息	2,037	1,841
金銭の信託運用損	11,011	1,744
有価証券売却損	17,634	6,972
有価証券評価損	5,310	1,065
金融派生商品費用	27,317	33,948
為替差損	31	-
貸付金償却	2,516	6
賃貸用不動産等減価償却費	4,803	5,176
その他運用費用	16,017	15,672
事業費	197,655	199,435
その他経常費用	71,588	70,686
経常利益	186,224	188,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益	417	225
固定資産等処分益	4	67
国庫補助金	189	55
退職給付制度移行益	134	-
移転補償金	89	102
特別損失	31,154	8,331
固定資産等処分損	2,810	1,028
減損損失	¹ 3,967	¹ 1,995
価格変動準備金繰入額	24,100	5,150
本社移転費用	-	99
その他特別損失	276	56
契約者配当準備金繰入額	31,638	32,555
税金等調整前当期純利益	123,849	148,281
法人税及び住民税等	48,113	44,147
法人税等調整額	3,402	9,755
法人税等合計	44,711	53,903
少数株主損益調整前当期純利益	79,138	94,378
少数株主利益	155	163
当期純利益	78,982	94,215

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	79,138	94,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,232	261,950
繰延ヘッジ損益	2,500	5,478
土地再評価差額金	-	369
為替換算調整勘定	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	28	9
その他の包括利益合計	<u>1 38,762</u>	<u>1 256,851</u>
包括利益	<u>117,900</u>	<u>351,230</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,747	351,065
少数株主に係る包括利益	153	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,617	221,597	6,115	617,210	351,526	10,763
会計方針の変更による 累積的影響額			647		647		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	207,111	194,617	222,244	6,115	617,857	351,526	10,763
当期変動額							
剰余金の配当			15,172		15,172		
当期純利益			78,982		78,982		
自己株式の取得				3,009	3,009		
自己株式の処分		21		75	53		
土地再評価差額金の 取崩			4,874		4,874		
連結範囲の変動			67		67		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						36,247	2,500
当期変動額合計		21	68,617	2,934	65,661	36,247	2,500
当期末残高	207,111	194,595	290,861	9,049	683,519	387,773	8,263

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	40,712	78	299,970	307	2,257	919,746
会計方針の変更による 累積的影響額						647
会計方針の変更を 反映した当期首残高	40,712	78	299,970	307	2,257	920,394
当期変動額						
剰余金の配当						15,172
当期純利益						78,982
自己株式の取得						3,009
自己株式の処分						53
土地再評価差額金の 取崩						4,874
連結範囲の変動						67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,874	84	33,958	215	95	34,269
当期変動額合計	4,874	84	33,958	215	95	99,930
当期末残高	45,586	6	333,929	523	2,352	1,020,324

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	194,595	290,861	9,049	683,519	387,773	8,263
当期変動額							
剰余金の配当			16,806		16,806		
当期純利益			94,215		94,215		
自己株式の取得				10,010	10,010		
自己株式の処分		9		51	41		
土地再評価差額金の取崩			1,523		1,523		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						261,943	5,478
当期変動額合計		9	75,885	9,959	65,917	261,943	5,478
当期末残高	207,111	194,586	366,747	19,008	749,436	649,716	13,741

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,586	6	333,929	523	2,352	1,020,324
当期変動額						
剰余金の配当						16,806
当期純利益						94,215
自己株式の取得						10,010
自己株式の処分						41
土地再評価差額金の取崩						1,523
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,892	15	258,372	222	113	258,708
当期変動額合計	1,892	15	258,372	222	113	324,625
当期末残高	43,694	21	592,301	746	2,465	1,344,950

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,849	148,281
賃貸用不動産等減価償却費	4,803	5,176
減価償却費	10,360	10,305
減損損失	3,967	1,995
支払備金の増減額（ は減少）	1,670	2,423
責任準備金の増減額（ は減少）	20,797	482,607
契約者配当準備金積立利息繰入額	129	108
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	31,638	32,555
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,926	155
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	40	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,670	1,385
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10	1
価格変動準備金の増減額（ は減少）	24,100	5,150
利息及び配当金等収入	287,487	287,966
有価証券関係損益（ は益）	82,386	81,906
支払利息	2,037	1,841
為替差損益（ は益）	85	1,541
有形固定資産関係損益（ は益）	2,223	921
持分法による投資損益（ は益）	37	38
代理店貸の増減額（ は増加）	16	257
再保険貸の増減額（ は増加）	829	46
その他資産（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	11,792	5,376
代理店借の増減額（ は減少）	344	175
再保険借の増減額（ は減少）	63	101
その他負債（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	3,054	2,866
その他	54,677	47,468
小計	112,478	358,164
利息及び配当金等の受取額	304,396	302,216
利息の支払額	2,033	2,089
契約者配当金の支払額	36,698	36,530
その他	53,192	48,908
法人税等の支払額	47,248	53,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,130	616,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	29,517	50
買入金銭債権の取得による支出	6,000	4,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	35,874	36,869
金銭の信託の増加による支出	173,830	227,080
金銭の信託の減少による収入	16,980	1,533
有価証券の取得による支出	1,797,679	1,626,796
有価証券の売却・償還による収入	1,904,771	1,622,894
貸付けによる支出	495,946	445,797
貸付金の回収による収入	484,069	462,395
その他	204,516	259,317
資産運用活動計	206,758	439,248
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	7,092	27,898
有形固定資産の売却による収入	189	273
その他	202	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,864	467,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（ は減少）	1,999	0
借入れによる収入	41,350	13,500
借入金の返済による支出	12,018	48,343
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	-	14,000
リース債務の返済による支出	542	606
自己株式の取得による支出	3,009	10,010
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	15,178	16,766
少数株主への配当金の支払額	58	52
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,543	76,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	808	1,012
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,997	72,413
現金及び現金同等物の期首残高	850,108	827,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 827,111	1 899,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T&D Asset Management Cayman Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約
- ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物 3～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は403百万円(前連結会計年度は2,913百万円)であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

c. ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

d. ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

e. ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(追加情報)

大同生命保険㈱は、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。

これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、12,993百万円(前連結会計年度は5,985百万円)であります。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始される連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権	310	268
延滞債権	598	825
3ヵ月以上延滞債権	3,051	3,222
貸付条件緩和債権	34	32
合計	3,994	4,347

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権	99	72
延滞債権	2,653	132

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
221,215	225,078

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
529,637	250,334

4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
期首残高	118,721	113,781
契約者配当金支払額	36,698	36,530
利息による増加等	129	108
その他による増加額		5
その他による減少額	9	
契約者配当準備金繰入額	31,638	32,555
期末残高	113,781	109,920

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額		6,800
貸出実行残高		2,237
差引額		4,562

6 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

7 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
83,500	47,500

8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
24,361	24,611

9 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

11 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	272	306

12 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券(国債)	143,663	153,050
計	143,663	153,050

これらは、主に R T G S (国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類			合計
		自社利用のソフトウェア	土地	建物等	
保険営業等	東京都港区他	300		1	301
賃貸不動産等	大阪府吹田市など10件		2,402	1,262	3,665

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	大阪府大阪市など11件	1,327	668	1,995

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については使用価値及び正味売却価額を適用しております。

なお、保険営業等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は0.08~0.11%で割り引いて算定し、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は6.0%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	52,217	380,677
組替調整額	3,407	27,996
税効果調整前	48,810	352,680
税効果額	12,577	90,730
その他有価証券評価差額金	36,232	261,950
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,034	8,284
組替調整額	573	908
税効果調整前	3,607	7,375
税効果額	1,107	1,897
繰延ヘッジ損益	2,500	5,478
土地再評価差額金		
税効果額		369
土地再評価差額金		369
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28	9
その他の包括利益合計	38,762	256,851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	7,157,560	2,132,684	77,950	9,212,294

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,125,300株
単元未満株式の買取り7,384株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使77,800株
単元未満株式の買増請求150株

2 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	523

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,806百万円	利益剰余金	25.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	9,212,294	7,469,421	48,980	16,632,735

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得7,461,900株
単元未満株式の買取り7,521株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使48,800株
単元未満株式の買増請求180株

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	746

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,806百万円	25.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,621百万円	利益剰余金	25.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預貯金	378,331	334,191
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,510	5,460
コールローン	187,600	329,876
買入金銭債権	451,083	339,927
うち現金同等物以外の買入金銭債権	227,489	196,385
有価証券	10,211,280	10,847,399
うち現金同等物以外の有価証券	10,168,183	10,750,024
現金及び現金同等物	827,111	899,524

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2	7
1年超	2	14
合計	5	21

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

(1)その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	33,906	32,812
見積残存価額部分	362	303
受取利息相当額	3,231	2,831
リース投資資産	31,037	30,283

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(1)その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,439	1,232	1,026	849	625	1,029
リース投資資産	9,114	7,408	5,910	4,489	3,058	3,925

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,525	1,313	1,121	886	662	1,024
リース投資資産	8,716	7,218	5,793	4,352	2,854	3,876

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理する ERM の考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュアット・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	378,331	378,331	
有価証券として取り扱うもの	63,000	63,000	
・ 其他有価証券	63,000	63,000	
上記以外	315,331	315,331	
(2)コールローン	187,600	187,600	
(3)買入金銭債権	451,083	456,941	5,858
有価証券として取り扱うもの	449,674	455,444	5,769
・ 満期保有目的の債券	93,291	99,061	5,769
・ 其他有価証券	356,382	356,382	
上記以外	1,408	1,497	88
(4)金銭の信託	213,608	214,632	1,023
運用目的の金銭の信託	14,689	14,689	
満期保有目的の金銭の信託	11,502	11,504	2
責任準備金対応の金銭の信託	183,362	184,383	1,021
その他の金銭の信託	4,053	4,053	
(5)有価証券	9,876,741	10,170,722	293,980
売買目的有価証券	608,247	608,247	
満期保有目的の債券	1,497,303	1,609,087	111,783
責任準備金対応債券	2,558,611	2,740,808	182,197
其他有価証券	5,212,578	5,212,578	
(6)貸付金	1,876,501	1,939,924	63,422
保険約款貸付(*1)	148,142	163,758	15,624
一般貸付(*1)	1,730,332	1,776,166	47,797
貸倒引当金(*2)	1,972		
資産計	12,983,866	13,348,151	364,285
(1)短期社債	2,999	2,999	
(2)社債	65,100	65,497	397
(3)其他負債中の借入金	116,042	116,659	617
負債計	184,141	185,156	1,014
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	1,026	1,026	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(33,560)	(32,629)	930
金融派生商品計	(32,533)	(31,603)	930

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	334,191	334,191	
有価証券として取り扱うもの	56,400	56,400	
・ 其他有価証券	56,400	56,400	
上記以外	277,791	277,791	
(2)コールローン	329,876	329,876	
(3)買入金銭債権	339,927	345,969	6,042
有価証券として取り扱うもの	338,576	344,488	5,911
・ 満期保有目的の債券	82,471	88,383	5,911
・ 其他有価証券	256,104	256,104	
上記以外	1,350	1,481	130
(4)金銭の信託	437,622	449,825	12,203
運用目的の金銭の信託	9,260	9,260	
満期保有目的の金銭の信託	22,610	22,595	14
責任準備金対応の金銭の信託	396,372	408,590	12,218
その他の金銭の信託	9,379	9,379	
(5)有価証券	10,630,470	11,115,030	484,559
売買目的有価証券	339,849	339,849	
満期保有目的の債券	1,540,385	1,711,373	170,987
責任準備金対応債券	2,687,767	3,001,339	313,572
其他有価証券	6,062,467	6,062,467	
(6)貸付金	1,862,049	1,929,785	67,736
保険約款貸付(*1)	139,295	154,470	15,183
一般貸付(*1)	1,724,542	1,775,315	52,553
貸倒引当金(*2)	1,788		
資産計	13,934,137	14,504,679	570,541
(1)短期社債	2,999	2,999	
(2)社債	51,100	51,392	292
(3)其他負債中の借入金	81,198	81,679	481
負債計	135,297	136,071	773
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	9,502	9,502	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(40,495)	(39,683)	812
金融派生商品計	(30,993)	(30,180)	812

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4)金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3)借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関連会社株式	272	306
その他有価証券	334,266	216,621
非上場株式(*1)(*2)	124,441	16,570
外国証券(*1)(*3)	193,528	187,004
その他の証券(*3)	16,297	13,047

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について、前連結会計年度1,369百万円、当連結会計年度1,047百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	377,477	400		
コールローン	187,600			
買入金銭債権	223,661	8,744	2,150	208,630
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	70,348	84,409	459,301	572,541
地方債		100	14,195	39,744
社債	16,497	26,851	58,185	183,375
責任準備金対応債券				
国債	12,545	99,459	164,478	1,370,350
地方債	33,408	67,424	16,910	83,430
社債	49,750	115,874	106,780	428,830
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	105,126	115,634	87,354	191,865
地方債	97,527	157,876	50,010	22,030
社債	100,961	519,414	318,475	163,559
外国証券	120,183	445,200	910,294	372,605
その他の証券	7	82	39	
貸付金	244,298	871,380	395,876	208,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1387,026百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない1158,643百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	333,718	100		
コールローン	329,876			
買入金銭債権	143,606	5,806	293	180,556
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	101,435	242,904	290,953	609,170
地方債		13,595	700	39,196
社債	14,616	14,835	55,585	184,383
責任準備金対応債券				
国債	22,176	81,444	205,780	1,447,075
地方債	23,061	47,163	14,110	99,230
社債	59,280	117,694	107,380	451,630
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	125,803	35,150	94,992	187,037
地方債	47,056	155,154	8,869	22,266
社債	102,550	588,561	234,006	152,899
外国証券	104,021	564,183	1,334,715	336,993
その他の証券		25	21	
貸付金	253,687	762,957	466,683	215,698

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1543,671百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない164,772百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	3,000					
社債						65,100
その他負債中の借入金	11,364	8,566	6,022	4,256	1,884	83,950

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	3,000					
社債						51,100
その他負債中の借入金	11,104	8,560	6,794	4,425	2,183	48,132

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,479	5,595

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,450,555	1,562,689	112,134
国債	1,118,347	1,205,275	86,927
地方債	54,754	58,809	4,055
社債	277,453	298,604	21,151
(2) その他の証券	91,291	97,067	5,775
小計	1,541,846	1,659,756	117,909
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	46,748	46,398	350
国債	46,748	46,398	350
地方債			
社債			
(2) その他の証券	2,000	1,994	6
小計	48,748	48,392	356
合計	1,590,595	1,708,148	117,553

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額93,291百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,474,921	1,645,956	171,035
国債	1,158,829	1,290,582	131,753
地方債	54,156	60,861	6,704
社債	261,935	294,512	32,577
(2) その他の証券	82,471	88,383	5,911
小計	1,557,392	1,734,340	176,947
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	65,464	65,416	48
国債	65,464	65,416	48
地方債			
社債			
(2) その他の証券			
小計	65,464	65,416	48
合計	1,622,857	1,799,756	176,899

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額82,471百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,463,157	2,645,961	182,803
国債	1,570,687	1,687,404	116,716
地方債	198,968	214,088	15,119
社債	693,501	744,468	50,967
小計	2,463,157	2,645,961	182,803
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	95,453	94,847	606
国債	86,174	85,637	536
地方債	1,800	1,777	22
社債	7,479	7,433	46
小計	95,453	94,847	606
合計	2,558,611	2,740,808	182,197

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,620,440	2,934,107	313,667
国債	1,743,670	1,959,031	215,360
地方債	183,367	202,535	19,167
社債	693,401	772,540	79,138
小計	2,620,440	2,934,107	313,667
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	67,326	67,231	95
国債	24,007	23,922	84
地方債			
社債	43,319	43,309	10
小計	67,326	67,231	95
合計	2,687,767	3,001,339	313,572

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,868,931	1,771,998	96,932
国債	434,391	402,133	32,258
地方債	341,766	328,236	13,529
社債	1,092,772	1,041,628	51,144
(2) 株式	570,070	316,163	253,907
(3) 外国証券	1,952,802	1,808,881	143,920
外国公社債	1,561,845	1,456,428	105,417
外国株式	9,873	8,143	1,730
外国その他の証券	381,082	344,310	36,772
(4) その他の証券	198,270	173,617	24,652
小計	4,590,074	4,070,661	519,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	173,105	174,050	944
国債	102,445	102,463	17
地方債			
社債	70,659	71,586	927
(2) 株式	5,062	5,760	698
(3) 外国証券	571,872	583,943	12,070
外国公社債	502,949	513,031	10,081
外国株式	12,608	12,916	307
外国その他の証券	56,314	57,995	1,681
(4) その他の証券	291,846	292,294	447
小計	1,041,886	1,056,048	14,161
合計	5,631,961	5,126,710	505,251

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額63,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額223,593百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額132,789百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,746,148	1,641,366	104,781
国債	439,470	395,753	43,716
地方債	244,095	232,260	11,835
社債	1,062,582	1,013,352	49,229
(2) 株式	737,744	339,545	398,198
(3) 外国証券	3,101,707	2,801,212	300,495
外国公社債	2,558,836	2,315,650	243,185
外国株式	17,775	15,600	2,174
外国その他の証券	525,095	469,961	55,134
(4) その他の証券	243,884	198,780	45,103
小計	5,829,484	4,980,905	848,579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	139,510	139,708	197
国債	50,320	50,325	4
地方債	1,678	1,678	0
社債	87,511	87,703	192
(2) 株式	3,121	3,330	209
(3) 外国証券	169,485	175,799	6,314
外国公社債	139,836	145,291	5,455
外国株式	1,657	1,717	60
外国その他の証券	27,991	28,790	798
(4) その他の証券	233,369	234,978	1,608
小計	545,487	553,816	8,328
合計	6,374,972	5,534,721	840,250

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額56,400百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額143,541百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額112,562百万円)を含んでおります。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却原価	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	5,968	6,702	733	
国債	5,968	6,702	733	
地方債				
社債				
合計	5,968	6,702	733	

売却の理由：T & Dフィナンシャル生命保険㈱の共有資産及び共通経費等を管理する資産区分内で管理している退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直すとともに、キャッシュ・フロー・マッチングにより資産と負債の対応関係を強化するため、保有資産の入れ替えの過程において、債券を売却したものであります。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	109,756	4,322	207
国債	106,942	4,054	207
地方債			
社債	2,813	267	
合計	109,756	4,322	207

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	12,687	360	0
国債	12,687	360	0
地方債			
社債			
合計	12,687	360	0

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	150,551	1,050	1,258
国債	114,632	295	992
地方債	528	12	
社債	35,390	742	266
(2) 株式	64,975	8,864	1,825
(3) 外国証券	493,294	10,825	14,138
外国公社債	419,362	4,218	14,095
外国株式	2,571	979	23
外国その他の証券	71,360	5,627	19
(4) その他の証券	47,660	4,700	204
合計	756,482	25,439	17,426

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	33,806	1,550	345
国債	17,488	21	256
地方債			
社債	16,318	1,528	89
(2) 株式	83,557	5,340	549
(3) 外国証券	459,710	25,429	6,059
外国公社債	420,667	18,175	5,350
外国株式	8,896	1,838	23
外国その他の証券	30,146	5,416	685
(4) その他の証券	24,241	1,751	18
合計	601,315	34,072	6,972

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて18百万円（前連結会計年度は3,940百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,279	5,198

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	11,502	11,504	2

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	22,610	22,595	14

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	183,362	184,383	1,021

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	396,372	408,590	12,218

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	4,053	4,037	16

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	9,379	9,151	228

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	148,739		717	717
	(うち米ドル)	123,308		638	638
	(うちユーロ)	23,958		73	73
	(うち英ポンド)	1,473		5	5
	買建	2,877		0	0
	(うち米ドル)	2,877		0	0
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	12,757		294	294
	(うち豪ドル)	12,757		294	294
合計				423	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	155,094		1,889	1,889
	(うち米ドル)	138,857		1,435	1,435
	(うちユーロ)	11,972		242	242
	(うち豪ドル)	4,264		212	212
	買建	1,824		8	8
	(うち米ドル)	826		3	3
	(うちユーロ)	998		4	4
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	45,808		692	692
(うち米ドル)	6,068		73	73	
(うち豪ドル)	39,739		766	766	
合計				1,205	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	12,956	12,361	1,534	1,534
合計					1,534

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	44,841	42,581	8,620	8,620
合計					8,620

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,915	84
合計					84

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 3 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,675	324
合計					324

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 3 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

T & Dフィナンシャル生命保険(株)は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		ブット	9,373	6,682			
		(米ドル)	(1,858)	(1,421)	812	1,045	
		(ユーロ)	5,162	3,748			
			(1,141)	(879)	546	594	
			4,210	2,933			
			(717)	(542)	266	451	
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	150	126			
		()	(50)	(42)	97	47	
ブット		103,865	51,673				
		(19,639)	(11,135)	6,473	13,165		
		合計				14,164	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		ブット	6,682	4,777			
		(米ドル)	(1,421)	(1,083)	438	983	
		(ユーロ)	3,748	2,731			
			(879)	(677)	202	677	
			2,933	2,046			
			(542)	(406)	236	306	
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	126	102			
		()	(42)	(34)	109	66	
ブット		48,534	31,485				
		(10,188)	(7,124)	2,018	8,170		
		合計				9,087	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,895,804		34,476
	(うち米ドル)		1,069,279		18,134
	(うちユーロ)		486,419		10,009
	(うち英ポンド)		114,688		2,685
	(うち加ドル)		86,437		2,572
	(うち豪ドル)		138,980		6,219
	買建		1,605		0
	(うち米ドル)	1,605		0	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		82,000		
	(うち米ドル)		43,500		
	(うち豪ドル)	38,500			
合計					34,476

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,317,781		41,105
	(うち米ドル)		1,702,995		64,743
	(うちユーロ)		457,389		20,569
	(うち英ポンド)		98,671		2,402
	(うち加ドル)		25,521		9
	(うち豪ドル)		30,170		678
	(うちメキシコペソ)		3,033		3
買建	29,633		388		
	(うち米ドル)	29,633		388	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		70,000		
	(うち米ドル)		35,000		
	(うち豪ドル)	35,000			
合計					40,716

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	86,486	60,602	930
合計					930

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	90,830	73,187	812
合計					812

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	75,276		395
合計					395

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	54,647		1,212
合計					1,212

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	債券オプション 売建	国内債券	186,483 (865)	()	547
	コール				
	買建 プット		186,483 (1,713)	()	1,858
合計					2,405

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	債券オプション 売建	国内債券	146,507 (1,554)	()	2,395
	コール				
	買建 プット		146,507 (2,210)	()	1,404
合計					3,799

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	147,410	141,071
会計方針の変更による累積的影響額	922	
会計方針の変更を反映した期首残高	146,487	141,071
勤務費用	6,489	5,911
利息費用	1,786	1,800
数理計算上の差異の発生額	2,032	3,416
退職給付の支払額	8,822	8,537
過去勤務費用の発生額	1,144	
その他	1,693	
退職給付債務の期末残高	141,071	143,661

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	88,160	89,415
期待運用収益	901	1,034
数理計算上の差異の発生額	977	3,783
事業主からの拠出額	5,168	5,256
退職給付の支払額	5,793	6,098
年金資産の期末残高	89,415	93,390

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	113,649	116,893
年金資産	89,415	93,390
(うち退職給付信託)	(57,392)	(57,591)
	24,233	23,503
非積立型制度の退職給付債務	27,422	26,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656	50,271
退職給付に係る負債	51,656	50,271
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656	50,271

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	6,489	5,911
利息費用	1,786	1,800
期待運用収益	901	1,034
数理計算上の差異の費用処理額	3,010	366
過去勤務費用の費用処理額	1,144	
その他	134	8
確定給付制度に係る退職給付費用	3,086	6,318

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	73.6%	71.8%
生命保険一般勘定	15.0%	15.6%
外国証券	6.4%	6.6%
株式	4.3%	5.1%
共同運用資産	0.7%	0.8%
現金及び預金	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度64.2%、当連結会計年度61.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.48%～1.60%	0.32%～1.60%
長期期待運用収益率	0.73%～1.65%	0.80%～1.81%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度229百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
事業費	269	266

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	平成24年 7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	平成25年 8月 1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年 8月 2日 至 平成55年 8月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	平成26年 8月 1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成26年 8月 2日 至 平成56年 8月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			231,300株
失効			
権利確定			231,300株
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	371,800株	235,500株	
権利確定			231,300株
権利行使	31,100株	17,700株	
失効			2,600株
未行使残	340,700株	217,800株	228,700株

単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,259円	1,322円	
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(注)1	40.54%
予想残存期間(注)2	5.61年
予想配当(注)3	25.0円
無リスク利率(注)4	0.176%

(注) 1 平成20年12月21日から平成26年8月1日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 平成26年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
保険契約準備金	70,163	65,641
価格変動準備金	46,055	44,672
退職給付に係る負債	33,010	30,077
有価証券評価損	17,633	14,138
固定資産等処分損	4,199	4,112
賞与引当金	2,532	2,211
税務上の繰越欠損金	1,803	1,234
貸倒引当金	1,331	621
その他	15,471	17,955
小計	192,200	180,665
評価性引当額	24,954	21,652
繰延税金資産合計	167,246	159,012
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	159,593	250,322
有価証券未収配当金	1,668	1,786
不動産圧縮積立金	2,152	667
その他	337	1,558
繰延税金負債合計	163,751	254,335
繰延税金資産(負債)の純額	3,494	95,322

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.3%	30.7%
(調整)		
評価性引当額	0.3%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	6.7%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	36.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.7%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.8%に変更されております。

この変更により、法人税等調整額が9,940百万円増加し、当期純利益が9,938百万円減少しております。また、繰延税金負債が6,377百万円減少し、その他有価証券評価差額金が16,597百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,800	1,838
時の経過による調整額	38	38
期末残高	1,838	1,877

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	182,277	188,392
	期中増減額	6,115	6,774
	期末残高	188,392	195,166
期末時価		216,342	225,957

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が前連結会計年度288百万円、当連結会計年度247百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得18,206百万円であり、主な減少額は売却7,756百万円及び減価償却4,079百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得9,047百万円であり、主な減少額は減価償却4,479百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益		13,735	14,278
経常費用		9,214	9,921
経常利益		4,521	4,356
その他損益		4,560	2,155

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度は主に固定資産等処分損及び減損損失、当連結会計年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は金融機関等代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィン シャル生 命保険	計				
経常収益	856,155	892,933	468,628	2,217,717	28,190	2,245,908	160,173	2,085,734
セグメント間の 内部振替高	1,116	384	41	1,542	43,131	44,673	44,673	
計	857,272	893,318	468,669	2,219,260	71,321	2,290,582	204,847	2,085,734
セグメント利益 又は損失()	72,257	91,309	20,910	184,477	18,952	203,430	17,206	186,224
セグメント資産	6,760,825	5,572,800	1,393,592	13,727,217	914,603	14,641,821	837,601	13,804,219
セグメント負債	6,360,611	5,041,936	1,340,493	12,743,041	128,417	12,871,459	87,564	12,783,895
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,258	2,545		4,803		4,803		4,803
減価償却費	6,228	3,014	2	9,245	1,301	10,546	186	10,360
責任準備金繰入額 (は戻入額)	52,420	119,602	151,430	20,593	204	20,797		20,797
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	17,688	13,951	2	31,638		31,638		31,638
利息及び配当金等 収入	153,956	127,803	7,060	288,819	18,246	307,066	19,578	287,487
支払利息	2,000	10	2	2,013	50	2,064	26	2,037
持分法投資利益 (は損失)							37	37
特別利益	4	210		215	227	442	24	417
特別損失	12,935	17,621	398	30,954	199	31,154		31,154
(減損損失)	977	2,688	301	3,967		3,967		3,967
(価格変動準備金 繰入額)	10,130	13,873	96	24,100		24,100		24,100
税金費用	15,282	23,987	4,604	43,875	787	44,662	49	44,711
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	24,184	7,000	409	31,594	1,314	32,908	1,895	31,012

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 160,173百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額151,430百万円、支払備金戻入額6,146百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、支払備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 17,206百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 837,601百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 87,564百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィン シャル生 命保険	計				
経常収益	1,060,084	980,700	382,110	2,422,896	28,298	2,451,195	39,029	2,412,165
セグメント間の 内部振替高	1,062	351		1,414	48,492	49,906	49,906	
計	1,061,146	981,052	382,110	2,424,310	76,790	2,501,101	88,935	2,412,165
セグメント利益 又は損失()	67,606	97,464	22,457	187,528	28,333	215,861	26,918	188,943
セグメント資産	7,217,901	5,977,975	1,387,624	14,583,500	901,070	15,484,571	819,865	14,664,705
セグメント負債	6,658,543	5,297,596	1,319,425	13,275,565	113,837	13,389,402	69,647	13,319,755
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,285	2,891		5,176		5,176		5,176
減価償却費	5,808	3,910	47	9,766	730	10,497	191	10,305
責任準備金繰入額 (は戻入額)	281,957	229,805	29,349	482,413	193	482,607		482,607
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	18,093	14,462	0	32,555		32,555		32,555
利息及び配当金等 収入	151,768	130,291	7,184	289,243	26,880	316,124	28,158	287,966
支払利息	1,813	19	2	1,835	29	1,865	24	1,841
持分法投資利益 (は損失)							38	38
特別利益	170			170	61	231	5	225
特別損失	5,419	2,653	174	8,247	83	8,331		8,331
(減損損失)	1,995			1,995		1,995		1,995
(価格変動準備金 繰入額)	2,747	2,263	139	5,150		5,150		5,150
税金費用	16,309	29,168	7,636	53,114	727	53,842	60	53,903
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	15,990	7,399	407	23,797	269	24,067	119	23,948

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 39,029百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額29,349百万円、金融派生商品収益6,151百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 26,918百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 819,865百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 69,647百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	655,233	712,866	239,777	1,854	1,609,732
保険料	655,102	712,058	239,469	1,854	1,608,485
個人保険、個人年金保険	538,310	636,514	239,274		1,414,099
団体保険	32,781	28,418			61,200
団体年金保険	82,637	46,236	169		129,043
その他	1,372	889	25	1,854	4,142
再保険収入	131	807	308		1,247

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	865,232	792,715	297,755	2,352	1,958,055
保険料	864,995	791,738	297,664	2,352	1,956,751
個人保険、個人年金保険	708,776	718,944	297,485		1,725,206
団体保険	32,762	27,370			60,132
団体年金保険	122,115	44,454	154		166,724
その他	1,340	969	24	2,352	4,687
再保険収入	236	977	90		1,304

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,513円46銭	2,018円12銭
1株当たり当期純利益金額	117円42銭	141円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117円31銭	141円18銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	78,982	94,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	78,982	94,215
普通株式期中平均株式数(株)	672,633,900	666,540,650
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	622,806	795,192
(うち新株予約権(株))	(622,806)	(795,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,020,324	1,344,950
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,876	3,211
(うち新株予約権(百万円))	(523)	(746)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,352)	(2,465)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,017,448	1,341,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	672,267,706	664,847,265

(重要な後発事象)

1 新株予約権付社債の発行

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成27年6月5日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1)社債の名称

株式会社 T & Dホールディングス2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2)発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額10百万円)

(3)発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4)発行価額の総額

30,150百万円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

(5)利率

本社債には利息は付さない。

(6)払込期日及び発行日

平成27年6月5日

(7)償還の方法及び期限

平成32年6月5日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。但し、発行要項に一定の定めがある。

(8)新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(イ)種類及び内容

当社普通株式(単元株式数100株)

(ロ)数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

発行する新株予約権の総数

3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(イ)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ)転換価額は、当初、2,713.0円とする。

行使期間

平成27年6月19日から平成32年5月22日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

(9)当社による本新株予約権付社債の取得

発行要項に一定の定めがある。

(10)担保又は保証

本社債には、担保又は保証を付さない。

(11)資金の使途

本新株予約権付社債発行による手取金は、機動的な自己株式取得により、株主への利益還元の充実を図り、企業価値の増大を図ることを目的として、その全額を平成27年9月18日までに自己株式取得資金に充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債の払込期日以前に行われる自己株式取得については、払込期日以降において、本新株予約権付社債の発行による発行手取金を当該自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当した。また、自己株式の取得は市場環境等を勘案して行うため、買付金額の総額が上記の手取金の金額に達しない可能性がある。その場合、上記の手取金を、運転資金に充当する。

2 自己株式の取得

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	20,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	30,000百万円(上限)
取得期間	平成27年5月21日～平成27年9月18日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(3)平成27年5月29日(約定ベース)までの取得状況

取得した株式の総数	1,149,400株
株式の取得価額の総額	2,128百万円
取得期間	平成27年5月21日～平成27年5月29日(約定ベース)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	平成21年11月11日	14,000		2.14	なし	平成31年11月11日
太陽生命保険株式会社	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成22年9月21日	31,100	31,100	1.44	なし	平成32年9月21日
太陽生命保険株式会社	第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	平成25年9月27日	20,000	20,000	0.99	なし	平成35年9月27日
T & Dリース株式会社	短期社債	平成26年2月24日～平成27年3月24日	2,999	2,999 (2,999)	0.11～ 0.13	なし	平成26年5月22日～平成27年6月24日
合計			68,099	54,099 (2,999)			

- (注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.70%を加算したものであります。
- 2 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年利率を記載しております。なお、平成27年9月21日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.30%を加算したものであります。
- 3 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年利率を記載しております。なお、平成30年9月27日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.02%を加算したものであります。
- 4 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている短期社債であります。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	11,364	11,104	0.72	
1年以内に返済予定のリース債務	702	435	0.91	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	104,678	70,094	0.99	平成28年4月～平成37年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	829	575	1.05	平成28年4月～平成32年3月
その他有利子負債				
合計	117,573	82,209		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,560	6,794	4,425	2,183
リース債務	344	160	54	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	587,267	1,214,629	1,835,607	2,412,165
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	37,739	74,073	106,952	148,281
四半期(当期)純利益金額(百万円)	26,988	52,705	75,644	94,215
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	40円18銭	78円87銭	113円39銭	141円35銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	40円18銭	38円68銭	34円50銭	27円93銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,475	1,148
有価証券	16,000	14,400
前払費用	16	17
繰延税金資産	62	61
未収入金	1 27,536	1 20,962
その他	0	1 0
流動資産合計	45,091	36,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	63	58
器具及び備品	2	2
リース資産	12	9
有形固定資産合計	78	69
無形固定資産		
	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	742,577	742,877
関係会社長期貸付金	-	1 200
繰延税金資産	153	149
預託金	1,506	1,494
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	744,238	744,719
固定資産合計	744,317	744,788
資産合計	789,408	781,379
負債の部		
流動負債		
リース債務	3	3
未払金	1 10,438	1 10,144
未払費用	118	111
未払法人税等	14,333	6,158
未払消費税等	15	69
預り金	8	9
役員賞与引当金	58	54
流動負債合計	24,976	16,549
固定負債		
リース債務	9	5
長期未払金	625	572
預り保証金	1 1,414	1 1,414
固定負債合計	2,049	1,992
負債合計	27,025	18,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	449,976	449,966
資本剰余金合計	539,396	539,387
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,400	34,601
利益剰余金合計	24,400	34,601
自己株式	9,049	19,008
株主資本合計	761,858	762,091
新株予約権	523	746
純資産合計	762,382	762,837
負債純資産合計	789,408	781,379

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	18,181	26,814
関係会社受入手数料	2,984	2,904
関係会社貸付金利息	-	0
営業収益合計	1 21,165	1 29,719
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 2,703	1, 2 2,649
営業費用合計	2,703	2,649
営業利益	18,462	27,069
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	8	7
未払配当金除斥益	122	93
受取報酬	2	-
その他	7	7
営業外収益合計	139	108
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	2	5
営業外費用合計	2	5
経常利益	18,599	27,172
特別損失		
関係会社株式評価損	1,128	-
本社移転費用	-	3
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	1,128	3
税引前当期純利益	17,471	27,168
法人税、住民税及び事業税	119	156
法人税等調整額	12	4
法人税等合計	107	161
当期純利益	17,363	27,007

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,997	539,418	22,208	22,208
当期変動額						
剰余金の配当					15,172	15,172
当期純利益					17,363	17,363
自己株式の取得						
自己株式の処分			21	21		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			21	21	2,191	2,191
当期末残高	207,111	89,420	449,976	539,396	24,400	24,400

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,115	762,623	307	762,931
当期変動額				
剰余金の配当		15,172		15,172
当期純利益		17,363		17,363
自己株式の取得	3,009	3,009		3,009
自己株式の処分	75	53		53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			215	215
当期変動額合計	2,934	764	215	548
当期末残高	9,049	761,858	523	762,382

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,976	539,396	24,400	24,400
当期変動額						
剰余金の配当					16,806	16,806
当期純利益					27,007	27,007
自己株式の取得						
自己株式の処分			9	9		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			9	9	10,200	10,200
当期末残高	207,111	89,420	449,966	539,387	34,601	34,601

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,049	761,858	523	762,382
当期変動額				
剰余金の配当		16,806		16,806
当期純利益		27,007		27,007
自己株式の取得	10,010	10,010		10,010
自己株式の処分	51	41		41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			222	222
当期変動額合計	9,959	232	222	454
当期末残高	19,008	762,091	746	762,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備 8～39年

器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	27,536	20,963
短期金銭債務	9,241	8,911
長期金銭債権		200
長期金銭債務	1,414	1,414

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	21,165	29,719
営業費用	83	72

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	285	261
給料手当	577	585
役員賞与引当金繰入額	65	54
減価償却費	10	9
支払手数料	404	391

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	742,577	742,877
関連会社株式		
合 計	742,577	742,877

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	760	689
長期未払金	222	185
株式報酬費用	37	45
賞与引当金	35	32
その他	40	46
繰延税金資産小計	1,096	999
評価性引当額	880	788
繰延税金資産合計	216	211
繰延税金資産の純額	216	211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	39.6%	35.2%
評価性引当額	1.8%	0.3%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	0.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この変更により、法人税等調整額が19百万円増加し、当期純利益が19百万円減少しております。また、繰延税金資産が19百万円減少しております。

(重要な後発事象)

1 新株予約権付社債の発行

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成27年6月5日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1)社債の名称

株式会社 T & Dホールディングス2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2)発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額10百万円)

(3)発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4)発行価額の総額

30,150百万円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

(5)利率

本社債には利息は付さない。

(6)払込期日及び発行日

平成27年6月5日

(7)償還の方法及び期限

平成32年6月5日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。但し、発行要項に一定の定めがある。

(8)新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(イ)種類及び内容

当社普通株式(単元株式数100株)

(ロ)数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

発行する新株予約権の総数

3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(イ)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ)転換価額は、当初、2,713.0円とする。

行使期間

平成27年6月19日から平成32年5月22日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

(9)当社による本新株予約権付社債の取得

発行要項に一定の定めがある。

(10)担保又は保証

本社債には、担保又は保証を付さない。

(11)資金の使途

本新株予約権付社債発行による手取金は、機動的な自己株式取得により、株主への利益還元の充実に図り、企業価値の増大を図ることを目的として、その全額を平成27年9月18日までに自己株式取得資金に充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債の払込期日以前に行われる自己株式取得については、払込期日以降において、本新株予約権付社債の発行による発行手取金を当該自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当した。また、自己株式の取得は市場環境等を勘案して行うため、買付金額の総額が上記の手取金の金額に達しない可能性がある。その場合、上記の手取金を、運転資金に充当する。

2 自己株式の取得

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	20,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	30,000百万円(上限)
取得期間	平成27年5月21日～平成27年9月18日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(3)平成27年5月29日(約定ベース)までの取得状況

取得した株式の総数	1,149,400株
株式の取得価額の総額	2,128百万円
取得期間	平成27年5月21日～平成27年5月29日(約定ベース)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産							
建物	63			5	58	81	58.3%
器具備品	2		0	0	2	9	82.4%
リース資産	12			3	9	9	52.5%
有形固定資産計	78		0	9	69	100	
無形固定資産							
商標権	0			0			
その他	0				0		
無形固定資産計	0			0	0		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減()額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金		2	2	注記事項に記載のとおり であります。
役員賞与引当金	58	54	4	注記事項に記載のとおり であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.td-holdings.co.jp/public/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第10期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第10期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第11期第1四半期) (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年8月8日関東財務局長に提出

事業年度(第11期第2四半期) (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
平成26年11月27日関東財務局長に提出

事業年度(第11期第3四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年5月11日関東財務局長に提出

事業年度(第11期第3四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しないストック・オプションの付与)に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年 8 月 4 日関東財務局長に提出
上記(5) 臨時報告書の訂正報告書であります。

平成27年 5 月21日関東財務局長に提出
上記(5) 臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成26年 7 月 7 日関東財務局長に提出
報告期間(自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成26年 8 月11日関東財務局長に提出
報告期間(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

平成27年 6 月11日関東財務局長に提出
報告期間(自 平成27年 5 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成26年 8 月22日関東財務局長に提出
上記(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。